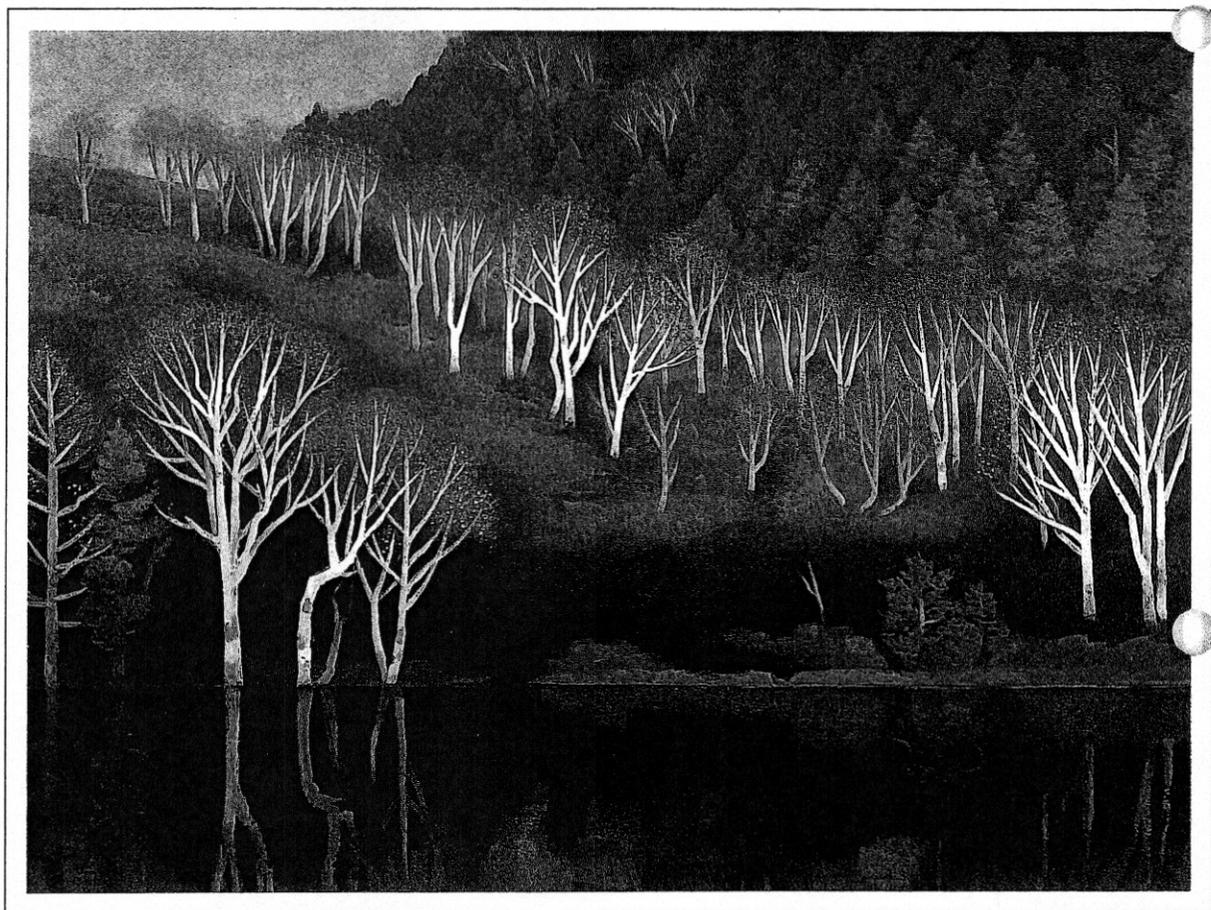


国民と森林

1996年春季
第 56 号



国民森林会議



今年度の「提言」をまとめて

内 山 節

山村は不思議なところである。二十年以上の間、けっこう濃密につきあってきたのに、いまだに正体のわからないところがある。

それにはいくつかの理由がある。第一に山村は村ひとつひとつが、表情も性格も異にしている。そればかりか、江戸時代の旧村ごとに、異なった山村があるといってもよい。そのうえに、農村と山村の境もはっきりしない。林業の視点から山村をみようとすると、大半の山村では、林業は伝統的な経済活動ではなかったといったほうがよい。

さらに、山村振興という言葉の意味もはっきりしないのである。工場誘致や大規模リゾート開発が山村振興に役立たないことは、これまでの経験で明らかになってきたが、それならばどのような村づくりが山村振興になるのかと問われれば、誰もが暗中模索の状態である。

それでもこれまで、山村自治体も、山村の人々も、山村の衰退をくいとめようとして、いろいろな努力を重ねてきた。その経験は、健康な山村の姿を少しづつ明確にする役割を

果たしてきたように思う。それは次の二点に集約される。ひとつは村の再生産が可能な状態であること、もうひとつは、村の維持と村の自然の維持とが、矛盾することなく調和した村の営みが成立していることである。このふたつが維持されていれば、山村らしい活力も、山村の文化も継承されていくことだろう。

だが、課題はここからはじまるのである。どうすれば、このことが可能なのか。この問いに答えるために、私は一度、山村がまだ健康を保っていた頃の様子をふり返ってみようと思う。

かつての山村は、さまざまな交通を保有しながら存在していた。たとえば私が、まるで自分の出身地であるかのようにつき合っている群馬県上野村をみても、村のなかを十石峠街道が貫いていた。木材の伐採がはじまってからは、神流川が利根川を経て東京と結ばれていた。さらに、山には数多くの峠道が通い、実にさまざまな人々が村の道を往き交い、村人もまたその道を通して、近隣の村や町へと、

さらに江戸、東京へと往復していた。

この多様な交通網が、村の生命力の基礎だったのである。村人はこの交通網を用いて村の物産を販売し、必要なものを購入していた。人々の行き来はさまざまな情報をもたらし、山村は一面では都市の情報と結ばれることによって、村の産業を再構築しつづけてきた。そのことによって、多職の民としての山村の人々の暮らしは維持されてきたのである。

街道を往来する人々のなかには、ときに村に定住する者たちもいた。そういう人々が、また村に新しい産業や技術をもたらした。そういう点では、かつての山村とは結構人間の異動が激しかったのであり、逆に山村の人間異動がとまり、閉じられた村があらわれてきたとき、山村は苦しい局面にたたされたのである。

山村の活性化をテーマにした、今年度の国民森林会議の「提言」をまとめるにあたって、もっとも重視したのは、いかにして豊かな交通網を山村に回復していくかということであった。近隣の村や町とも通いあい、都市ともさ



■ 巻頭論文
今年度の「提言」をまとめて
内山 節

■ ヒマラヤの下の森林協力 I 渡辺 桂 2

■ 公開講座の記録 世界の森林と日本
黄土高原の緑化協力 高見 邦雄 6

■ 日本近現代林政史の点描 (I)
萩野 敏雄 10

■ 切り抜き森林・林政ジャーナル 15

■ 国民森林会議第14回総会議案 18
1995年度決算案
1996年度予算案

■ 第1年次提言案
山村対策の転換をめざして 25

■ 通常会員名簿 32

■ 購読会員名簿 33

■ 会員紹介 33

表紙の言葉

春 静 東山魁夷

長く厳しかった冬がようやく過ぎて、山
裾の池にも春が訪れてくる頃。
樹々は小さな芽をほころばせ、静かな水
面に姿を映す。
荒寥とした高原にも、いま、春の足音が
聴こえてくる。



さまざまなかたちで結ばれた山村を回復する、それができなければ、活力ある山村をつくりだすことはできないだろう。「提言」では、山村に引越してくる「新住民」や、特定の山村と深いかかわりを持ちながら都市で暮らす「半村民」の積極的な受け入れ、組織化を求めているが、それは過疎化のすすむ山村のやむをえない方法ではなく、山村らしい山村を回復するための方法である。

もちろん、それをすすめるためには、いくつかの条件整備を推進しなければならぬであろう。だがそれも、閉じられた山村を救う

ための条件整備ではなく、山村に豊かな交通網を回復するための条件整備である必要があるのではないだろうか。

私たちはこれまで、社会は拡大しつづけることを前提にした発想をもちつづけてきた。それは近代、現代社会をリードしてきた西欧の近代思想が、経済や西歐型社会の拡大と結びついた思想であったことに原因があった。仮に、この思想を拡大系の思想と呼べば、今日求められているものは、人間社会と自然とが永遠の循環をとげられるような、循環系の思想の創造である。そのとき間違ってはなら

ないことは、循環系の社会とは単に拡大のまった社会のことではなく、豊かな動きと文化を伴った、つまり循環系の社会らしい動きと文化をもつ社会でなければならない、ということであろう。

自然の営みと人間の営みが永遠の循環をとげながらも、その内部には活発な交通があり、絶えず変化があるような山村をつくりだすことは、その意味では、ゆきづまった現代社会を打開するための、私たちの壮大な実験でもある。

ヒマラヤの下の森林協力（I）

Ⅱ 山村総合開発を通じての森林保全へ向けて

渡 辺 桂

はじめに

はじめてネパールへ行き山道を歩いてから、もう長い歳月が流れた。その間、世界的な森林についての認識は大きく変わった。もはや森林が投機的な荒っぽい投資の対象となることはないだろう。ネパールの森林政策にも大きな変化があった。これからは独善的な行政で、住民のうえにフォレスターが君臨することは不可能だろう。しかし、現場へ行ってみると事態はほとんど変わっていない。どうしたら実際に森林と共に生きている人々にこのメッセージが届き、彼らのみならず自然環境を保全していきけるようにできないのか。これが、一九九一年一月に久しぶりにネパールを訪れた時の感想だった。

ネパールとの関わりは二度である。最初は一九七七年から八〇年までの村落林業の開始の時期、二度目は一九九一年から九五年度まで林業普及ニーズの調査結果から副題に掲げた山村総合開発を通じての森林保全というアプローチが生まれるまで。世界もネパールも変わったと同じ

に私自身も変わったし、その中で変わらないうのもあった。そのような動きを多分若干個人的な回想も含めて紹介することにした。

「村落林業」の開始（一九七七年～七八年）

最初の調査（一九七七年十一月）

その時まで国連食糧農業機関（FAO）のローマ本部に勤務して十年あまりになっていた。仕事は、アジア太平洋地域の開発途上国に向けての森林・林業関係援助プロジェクトの実施で、地域のほとんどの国はすでに訪問していたのに、なぜかネパールは行ったことのない幾つかの国のひとつだった。そのチャンスが一九七七年十一月にやってきた。

その年、アジア太平洋地域林業会議がカトマンズで開かれ、その際にネパール政府の要請がFAOに出され、山間部の森林の荒廃を防ぐには何が必要かを探るのが目的であった。FAOから私が、スイスの連邦林業研究所からアンドレアス・シュパイヒが加わって二名が二か月の

予定で調査することになったのである。アンドレアスは私より若いが見事な禿頭の大男で、ヤシカ・カメラの望遠・広角レンズを加えたフルセットとコンパスその他のフォレスターの七つ道具を担いでやってきた。

「FAOでの仕事」

FAO本部で仕事をしている間中、頭を離れない疑問があった。なぜ援助事業が盛んに行われているのに、その結果として自立し、動き続ける開発事業が残って行かないのかである。一九七〇年頃にはFAOの専門家の中にも、この男は給料の出場所が違っただけで、頭の中身は植民地林務官そのままなと思わせる者も目立った。そういう連中の言うことは「我々がいるから何とかこの国はもっている。ローカルに任せたらみんなだめになってしまう」などと定型化して、全体として彼らの仕事は成功していなかった。もちろん良い専門家もいて、着実に現地専門家を育てたり、そのレベルを上げようと努力している者もいた。しかし、ざっと見て、プロジェクトが十あれば、本当に成功している

といえるのは一つか二つで、逆にこれはどうにもならないというのが二、三、残りはその間というものが正直なところであった。一九九〇年頃から「持続可能な開発 (Sustainable Development)」が強調されて、特に、一九九二年リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議 (通称「地球環境サミット」) 以後、これが環境問題の合言葉になっていくが、私の疑問はほぼ同じ視点からのものであった。FAO本部でよくいわれていた冗談に、「FAOにはいくつか神話がある。その最たるものは『いまだかつてFAOが実行したプロジェクトで失敗したものはない』』というのがあった。官僚機構が失敗を認めなければならないのはどこでもあることだが、そこからは改善のための方向づけは生まれてこない。

ネパールではすでに一九六〇年代からFAOの援助プロジェクトが実施されており、その報告書からも山間部の森林がかなり荒れていることは分かっていた。それと後に「熱帯林資源評価報告書」としてFAOから出版された、熱帯七十六か国の森林資源状況の予備調査からもネパール全体の概況は察知できた。一九八一年に発表されたこの報告書では、ネパールの年平均森林減少率が四・三パーセント (面積では八万五千ヘクタール) と世界で最も高く、ネパールの森林問題を広くアピールすることになる。ただし、これにはあとに述べるように、テライ平野部の森林の急激な開発が含まれており、山間部の森林がこのスピードで減少しているとい

うことにはならない。

「ネパール森林省の言い分」

さて、ネパールへ到着したのは秋のダサイン休暇の直後だった。ダサインというのは秋の収穫祭で、公の祝日としても十日あり、これにティハルという三日の休暇をつなぎ、その後を入れるとほぼ一か月政府機関はほとんど動かない。時期としては乾期に入って、調査には絶好の季節である。アンドレアスと私は、型どおり国連開発計画 (UNDP) やFAOの現地代表に敬意をすませたあと、森林省を訪れて次官や森林局長ら幹部の説明を受けた。彼らの言うところは概略次のようだった。

「山間部では、政府は国王陛下の意を体して植林と森林保護を推進しようとしているが、住民は無知蒙昧で一向にそれを理解しない。現在森林局では年間二千ヘクタールの植林を計画しているが、住民は関心を示さずおんぶに抱っこで、苗木は無料で提供、植林労賃は支払い、柵を作り、監視人を雇うなどすべて政府がやっている。それでも植林地の保護は十分にできていない。植林の実行も計画を下回り、千五百ヘクタール程度にとどまっています、政府の財政ではこれ以上は困難な状況にある。森林省は現状の打開を求められており、何らかの対策を打ち出したいのがFAOに要請を提出した理由である。」

千五百ヘクタールとはいかにも少ない (これは、後に明らかになった全国の森林減少面積の二パーセント足らずである) と思ったが、そこではあえて質問はしなかった。アンドレアスと

の打合わせの過程で、われわれはできるだけ広範に山間部の住民の声を聞いてみることに決めていた。そのために山間部の五地域を選び、当時UNDPが運行していた軽飛行機で飛んでいて、あとは足で歩いて調査することにした。

「地方政治家の言い分」

ネパール山間部で調査するのは文字どおり「飛び歩き」である。飛行機で飛んでいって、あとは歩くしかない。車で走るといふ部分が抜けている。飛行機はスイス製のピラトゥス・ポーターという山岳用の飛行機で六人乗り、パイロットはハーディーというこれもスイス人の変わり者で、後々大分この飛行機のお世話になったがなぜか私とは気が合った。アンドレアスはもちろん最初からご機嫌であった。

最初に選んだのはネパール東部、カンチェンジュンガ峰 (八、五九八メートル) の麓にあるタプレジュンから歩きだして、ダンクータへ出るルートである。一行は私とアンドレアス、それとFAOの現地プロジェクトマネージャーであるアメリカ人のマーヴ・ステイヴンス、森林省から参加したバルラム・バッタ、内務省の、これはお目付役ともいふべきクリシュナ・サブナムの合計五名だった。高台のうえの飛行場 (といっても千メートルほどの赤土の滑走路があるだけだ) からタプレジュンの町 (これも同じもの、たとえば布生地やマツチ、ローソクなどを並べている雑貨屋が十軒あまりあるだけだ) へ下りる。ちやうどここでは郡議会が開かれていた。そこへ入っていったこのチームの目的を

説明し、議員さんたちの意見を聞くことにした。

「政府の森林政策は知っているかどうか、ここで植林や森林保全を實行するうえで問題はあるか、あるとすれば問題はどうか、解決できるか」がこちらの質問である。議場はしばらく蜂の巣をつついたようになる。バルラムの通訳による彼らの答えは一致して次のようであった。

「政策は知っている。しかし、ここはネパールでも一番の貧乏郡だから、政府は特別に優遇してくれないと困る。植林するなら、苗木は無料で提供、植えつけ労賃はもちろん払い、柵を作り、監視人も政府雇いでおいて貰いたい」

「そうしたら保護は十分にできるのか」

「いや、それには責任はもてない」というような問答の末に、『おやおやこれは森林省の幹部が言ったのと同じだな』と思ったが、それ以上深追いはせず、

「皆さんのご意見は拝聴しました。ところで、皆さんはそれぞれの村から代表として来られているはずなので、村の事情も聞きたいと思えます。今夜われわれはこの町はずれのゲストハウス（ふつうの民家に板張りのベッドをおいただけ）に泊まるので、話しても良いと思う方はぜひお出で下さい。」と伝えてその場を辞した。

「何人くらい来るかな」と話しながら、ネパール常食のダルパット（豆のカレー汁を飯にかけて指で食べる。山間部では雑穀が混じることが多い）を食べ終わるか終わらないうちに、これはほとんど全員ではないかと思われる議員たち

がゾロゾロとやって来た。こちらも二手に分かれて一度に二、三人ずつ相手をすることにしたが、それぞれ具体的な話が出てくるし、さらに予想を覆すような発見もあったので、ローソクの光の下での話し合いが終わったのは夜半を過ぎていた。

「元村長たちの本音」

彼らはそれぞれ村長経験者だったが、話をまとめるとうなづいた。

「郡議会では、何でも政府が面倒を見てくれなければ駄目だといったが、私の村で植林運動を起すというならオンブにダッコということはない。たとえば、植えつけは皆の勤労奉仕でできる（ネパール山間部にはかつての日本のユイに似た制度が生きていて、年間何日かは労働を無償で提供する義務がある）、有刺鉄線は高価だから（事実これはインドから輸入し、人力で担ぎあげるので、植林経費の七割以上にもなるという）土塁を作ってカラタチのような刺のある植物を植えたり、石垣を積んだりして植林地を守ればよい。ただし、これにかかる労力は大きいので補助金を貰えればありがたい」

「監視人は本当に要るのか」という質問に対しては、

「残念ながら村にも不心得者はいるので、監視人はやはり必要だ」というのが大多数だった。つまり、村長さんといえども植林地の保護にはあまり自信がないという状況が分かった。そこで質問をもう一段階進めて、議員の出身区ならどうなるかを訊くことにした。ネパールは当時、

政治的にはパンチャヤット制度を採用していた。これは、一九六〇年から先代のマヘンドラ国王によって導入されたもので、村から国レベルまで代表を積み上げていく「政党無き民主主義」だと称していた。後に、一九九〇年の民主化運動で複数政党制が復活したが、村の形は変わらず、当時も今も九つの区に分けられている。

ここで元村長の議員らの答えががぜん確信に満ちて積極的になったのは驚くほどだった。

「私の区で植林するならそれは大丈夫だ。植林から保護まで一切自分たちでやれる。柵も必要ない。区で決議して植林地へ家畜を入れるなといえ、誰もそれは破らない。違反して家畜が入れば、角の形やブチの模様などで誰のものがすぐ分かるから皆そんなことはしない。ただ苗木だけは作ったことがないので、政府が無償で配布して貰いたい。しかし、それが難しいというなら、種子をくれて育て方を教えてくれれば自分たちで苗木も作る」というのが彼らの答えだった。

「農民の考えの方が合理的」

翌日山道を歩きながらバルラムと話した。彼は、ネパール山間部の西の端でインド国境に近いバイタディの出身だ。精悍なフォレストラーで、こちらが息切れしながら体を運ぶ山道を風のよりに歩く。

「どうも俺は法則を発見しようだよ。『政治的レベルが、下に下があれば下がるほど自立精神は強くなる』だ」と言うと、彼は笑って

「いつごろこれに気がつくかと思っていたが、

あんなたちは以外に早い。実際、森林省幹部がいつも接触しているのは郡レベルの地方政治家までで、そこで出る話はどれだけ政府からしぼり取れるかということになる。どのレベルで住民を動かしたら、一番効果的な仕事ができるかまで話が行かないんだ」と答えた。

ローマに十年以上も勤務していて体が鈍っていたので、このトレッキングはこたえた。通常でも、トレッキングは最初の二日くらいは調子が上がらない。この時は、一週間かけてダンクータへ着くまで調子が出なかったと記憶する。マーヴは、現地にいるくせに流域管理の事業地が平場なため、これも音を上げていた。アンドレアスは大したもので、のっしのっしと七つ道具を担いで歩いている。ちなみに彼は、スイスでは陸軍少佐だと聞いた。クリシユナは通常のカトマンズの役人なので、ふうふう言いながらついてくる。バルラム一人は、先にも言ったように風のように歩いている。村に入るとだいたいバルラムの通訳で、村人の話を聞く。村人に対する質問の中心は、

「木を植えたいかどうか。植えたいならどんな木を、どこに植えたいか」である。

これに対する答えも面白い結果が出た。住民たちは全員が木を植えたいと答えた。だが、植えたい木や場所となると、森林省のやっていることはまったく違っていた。

彼らの植えたい木と場所を表にするとこうなる。

順位	一位	二位	三位	四位
植えたい木 と本数	果樹：数本	飼料木： 数十本	薪材用の樹 種：多数	用材用の樹 種：多数
その種類	クルミ、ラ プシなど	イチジク科 の郷土樹種	カシ類の数 種	サル、マツ など
場所	家の周 囲	自分の 畑	村落の 周囲	さらに 遠くて もいい
備考	ラプシはその果実を甘 酸っぱい漬物にする	冬に草が枯れて家畜の 餌がなくなると、枝下 ろしをして葉を飼料に する	常緑カシが家畜の飼料 にもなるので良い	サルは「沙羅双樹」、 タバガキ科では最も西 に分布する。ネパール では標高千メートル以 下に自生する

これをまとめた時、とっさに私の頭に浮かんだのは、昔読んだ十九世紀前半のドイツの農業経済学者チューネンの「孤立国」に出てくる同心円だった。チューネンの場合は、市場からの経済距離の違いによって、どのような作物を栽培するのが有利かを説いたので、これと性質が違うのは当然だが、ネパール山間部の住民の考えは合理的で納得のいくものだった。果樹は家の周りでなければ管理できないし、遠くでは盗まれても分からない。飼料木はやはり自分のものという証のために、畑に植える必要がある。薪はいまだに無主物の観念が強く、村落の周囲から採ってくるのは女と子供の仕事である。し

を作っている。柵は破られている箇所も目についた。要するに、マツの葉は家畜も食わないし、薪にしても火持ちが悪く煤ばかり出るので住民も好まない。だからマツは、役人にとっては最も管理しやすい木だということになる。それと丈夫でたいていのところで良く育つ。そこでマツばかりが植えられるのだが、それは住民の優先順位でいうと最下位である。これでは、住民に関心を持ってという方が無理で、住民が無知蒙昧だから植林が進まないといっている森林省の認識の方が誤っているのがはっきりした。

かし、これも最近では遠くになって、朝早くから夕方暗くなるまでかかって集めてくる薪が二日しかもたない、だからもっと近くにあれば女子供は助かるだろうという。用材は普通遠くの森から採ってくるが、この場合には共同作業が多くなる。

では、政府の植林事業はどんなものであったか。この現場もいくつか視察した。みなマツである。管林署が村から離れた国有地を選んで労賃を払って植林し、有刺鉄線の柵

黄土高原の緑化協力

緑の地球ネットワーク

高見邦雄

●黄土高原ってどんなところ？

中国についての最近の話題は、沿海部の経済発展一色で、格差が大きく開いた内陸部の情報はほとんどない。中国でも北京あたりでは、黄土高原での見聞を私が話しても、なかなか信じてもらえないくらいである。

黄土高原の面積はおよそ六三三万平方キロ。日本の国土の一・七倍あり、八〇九千万の人たちが暮らしている。いま中国には、年収四四〇元（二元〥二一・五円）未満の貧困層が七〇八千万人おり、うち二千万人が黄土高原の住民だといわれている。黄土高原の四人に一人がその層に属するから、ここは中国でもっとも貧しい地域のひとつだといっている。

ひとことで黄土高原といってもあまりに広大で、条件も多様である。私の話すのは、私たちの緑化協力地、山西省・大同市周辺にかざられることをこわっておきたい。

黄土高原を知るためのキーワードは「水」である。年間降水量は三五〇〜四三〇ミリで、そ

の大部分は夏の一時期に集中している。十一月から翌年三月までの月平均気温は氷点下だが、三月末になると日中の気温が二五度にもなることがある。そしてこの時期、日本にまで黄砂を運ぶ強風が吹き、蒸発量がある。でも、雨は六月中旬までほとんど降らない。温度が上がり、植物が活動を開始する春に水がないのが最大の問題で、地元の人たちは「春の雨は油より貴重だ」といっている。

一九九五年は、この地方の自然環境の厳しさを痛感した一年であった。前年の秋から雨がなく、年明けから六月二〇日ごろまでの雨量は二ミリにとどまった。灌漑の可能な低地はともかく、高所の畑は作付けができず、放置されるところもたくさんあった。雨を待って植えたアワやキビ、ジャガイモなどは、七月末でも小さいままだった。中華人民共和国の建国後、もっとも深刻な干ばつだったそうである。

七月一七日から雨が降り、二日間で一四〇ミリになった。八月末から九月中旬にかけてはもっ

と大降りで、二か月弱の降水量は六四〇ミリ、年間降水量の一・六倍に達した。雨への備えのない土づくりの住居は、屋根が落ち込み、倒壊した。二四万人が住む家を失う、百年らしいの大災害になった。

これほどのことはまれだが、夏に集中する雨は、表土を押し流し、悩みのタネである。丘陵地を縦横に走る、垂直の壁をもつ深さ数十メートルの侵食谷は、この雨が刻んだものである。大同市の中央を横切る桑干河の水に、一立方メートルあたり四四キロの砂が含まれると聞けば、その深刻さがわかる。表土がやせ、植物が育たなくなるのも、沙漠化である。

さらに九月一〇日ごろ、とどめを刺すかのようになり早霜が襲った。ジャガイモが腐り、アワやキビが枯れ死して、たくさんいる村で収穫が平年の三分の一以下になった。大同市などは「一人の餓死者もだすな、一人の凍死者もだすな。」といって救援にとりくんできているが、干ばつの翌春に半飢餓状態におちいる村があるのは通例で

あり、とても心配している。

●文明が森林を消滅させた

秋から春の黄土高原は、白茶けた世界である。山には木がなく、山腹や丘陵もかなりの急斜面まで段々畑に変わっている。二五度以上の傾斜地は耕作できない決まりであるが、現実はそのはいかない。二、二〇〇メートルを越える山の頂上ちかくにエンバクやナタネの畑があり、村がある。

容易には信じられないことであるが、二千年まえの山西省は、森林被覆率が五〇%以上で、気候もずっと温和だったそうである。それが一九五〇年ごろ、二・四%まで落ち込んでいた。原因をめぐって気候変動説と人為説があったが、どうも人為説に落ちついた。

黄土高原は中国文明の発祥地で、大同にも四世紀の末に鮮卑族が北魏の都をおき、それ以後も農耕民族と遊牧民族が争奪しあった。都市や万里の長城建設のためのレンガ焼成、青銅器・鉄器の精錬、段々畑の開墾、あいつぐ戦火などによって森林が失われ、最近では日中戦争による破壊があった。

一人あたり年間所得が日本円で五千円未満、極端な場合は千円といった生活をみると、「後進地」だと誤解しがちであるが、じつは歴史上の先進地域であり、その文明が環境を破壊し、いまの状態をつくったのである。

内モンゴルに通う前中久行氏が、黄土高原の畑はモンゴルよりずっと豊かだ、しかし、生活

ははるかに貧しい。原因は人口だろう、といわれた。黄土高原の最大の問題は、大地のキャパシティをこえる人口の問題だといっているのではないか。

私は以前、環境問題といえば工業の所産と考えていたが、ここをみて「人類は文明をもったとたんに地球生命系のガン細胞になった。」と思うようになった。ここは過去の世界ではなく、私たちの未来の世界だと考えるべきだと思っ

●きびしい農村の生活

農村生活について、思いつくことをいくつか話してみる。

村での最大の苦労は「水」の確保である。丘陵の村には井戸がなく、谷の底に井戸を掘って、伏流水を使う。急な坂道を一〜二キロないしはもっと長い距離、天秤棒をかついで日に何度も往復する。雨の日や冬は転落したりして、危険な作業でもある。

主食にはアワとジャガイモが多い。コメはまったくなく、ムギがとれるのもごく一部。トウモロコシやコーリヤン、ヒマワリのような背の高い作物は、水分の多い「恵まれた土地」に限られる。ほかではマメやナタネがあり、山地ではエンバクが主食になる。蔬菜類は水に恵まれた盆地以外では栽培できない。

家畜はロバ、ラバ、ウマ、ウシ、ブタがいるが、どの家にもというわけにはいかない。ヒツジ、ヤギの放牧があり、ニワトリも各家で飼わ

れている。ヒツジやニワトリは食用にされるが、旧正月など限られた機会である。

大同市内から通訳で同行してくる看護婦が、子どもの年齢を聞いてびっくりした。都市の子に比べ、体格がずっと小さいからである。大人たちの体格は変わりないから、成長がゆっくりしているということになるのか。中学生くらいにみえる娘から、一九歳だ、二〇歳だという答えが返ってきて驚かされる。一般に早婚であるが、子どもをひとり、ふたり産むと、転げ落ちるように老けて、「魅力的な中年女性」なんてまずお目にかかれない。紫外線のみつき、労働の厳しさもあるが、栄養の問題も大きいのではないか。

北京、上海などの繁栄はよその世界の話で、狭い地域のなかでの格差はより深刻に思える。省―市・地区―県―郷―鎮―村―自然村というふうに行政が組織されているが、たとえば、郷どうしの境は山や高い丘陵であることが多く、ひとつの郷のなかに標高の低い村と高い村ができる。ひじょうに単純明快に、低い村は高い村にくらべて豊かである。トウモロコシのような生産性の高い作物は低い村しかできず、同じ作物なら低いところがよくできる。千ばつの年はさらに格差が拡大する。低い村は灌漑ができて、上の村は天水にたよるしかなく、九五年のような大干ばつだと種もまけないからである。

九三年の天鎮孫家店郷の食糧生産を例にとると、下のほうの村は一人あたり四〜五〇〇キロあったのに対し、高いところの村はわずか三

九キロ、一〇アールあたり一八キロにしかならないことから、蒔いた種もとれないありさまである。でも、生産性の高い下の村は農家あたりの耕地は狭い。上の村は広い。耕地が広いぶん労働は大変で、しかも収量が少ない。しかし、下の村も面積は少ないから、上の村の人を受け入れる余裕などない。どこも大地のキャパシティを越えて人がいるのである。

このような格差は自然条件によるものである。でも、こんな問題もおきる。貧しい村ほど結婚費用がかかる。李二烟という村では嫁とりに三万円、一家の年収の一〇年分以上かかるそうだが、その半分が結納金である。娘ふたり、息子ふたりを結婚させた女性に「あんたんとこはもとがとれたな。」といったら、「バカをいうな。」とたしなめられた。息子は家を守らないといけないうが、娘はすこしは条件のいい村にやりたい、そうすると結納は六〇七〇〇元にしかならないから、「不平等だけど、交通の不便な、水のない村に嫁がせることはしかたない。」というのである。

どんな社会にもつきものの、自然の格差を社会的に拡大する構造がここにもある。私たちの協力が、地域の格差を拡大することがないかどうか、いつも気になるところである。

こんなふうには話していると、人びとは惨めなだけの生活を送っていると思われるかもしれないが、そうではない。ワーキングプアでここを訪れる若い人たちは、「笑顔がとて面白いし、表情も豊かだ。」「人間らしさでいいたら、黄

土高原と日本はどっちが豊かなんだろう。」などという。

●森林再生への懸命の努力

森林再生の話にやっとはいるが、中華人民共和国の建国直後から、大同周辺の緑化ははじまった。大同を西から東に流れる桑干河は、河北省の官庁ダムをへて永定河と名を変え、北京の郊外へ至る。蘆溝橋がかかっている河である。

また桑干河は、北の大馬群山脈と南の太行山脈との切れ目を流れるが、ここを「風の大門」と呼んでいる。黄砂を乗せた西風が、ここを抜けて華北平野を襲う。水と風砂の両面で首都・北京を守ることが、大同周辺の緑化に期待されたわけである。

この地域の道路の両側に、人の背丈かせいぜい三〜四メートルで成長をとめた樹木の林がある。地元の人には「小老樹」と呼ぶ。じつは五〇年代に人力で植えたポプラ（小葉楊）である。懷仁県では、日本の県と同規模の面積の二〇％がこの林である。建国初期の熱意が緑化へもむけられたことがよくわかる。ポプラは生育がとて速く、道路や水路わきの並木としてよく育ち、風砂をおさえ、農業生産にも役立っている。しかし、育ちが速いぶん水の要求量が多いこのから、大面積に密植されたポプラが、たがいに水をとりあつて成長をとめ、小老樹になってしまったわけである。

ところで私は、その林に踏みいって、感触の柔らかさにびっくりした。掘ってみると、かな

りの深さまで弾力のある黒い土である。小老樹は自分は育たなかったけど、毎年、葉や枯れ枝を落として土を肥やしていたのである。すぐには人間の役にたたないもののほうが、自然の回復につながるケースが多いようである。

ほかの地方なら、こんな木はたちまち燃料になったであろうが、大同は石炭の産出量が全国の四分の一を占めるぐらいであることから、そのまま残った。

その後いろいろな経緯をへて、この地方では八〇年代後半から精力的に緑化にとりくむようになった。大同の北部の県が、例の「三北防護林プロジェクト」、別名「緑の長城」に含まれたことが大きいかもしれない。また南部の県は、これにすこし遅れてはじまった「太行山緑化プロジェクト」に属している。規模はかなりのもので、北部の大同県ではこの春、モンゴルマツ、マンシュウクロマツを中心に四、五〇〇ヘクタール、一、五〇〇万本を植えた。その他の県でも県の面積の一〜二％を毎年、植えている計算である。

環境問題としての見方もなくはないものの、地元で強いのは経済的動機である。山西省の木材自給率は一〇パーセントを切り、木材はとて高価で、ポプラでも一〇年生の太さ四〇センチのものが一〇〇元もする。カラマツ、モンゴルマツの間伐材も垂木としていいお金になる。農家の土塀などに「植樹百株十年後万元戸」といったスローガンがある。

●緑の地球ネットワークの協力

私たちの協力は九二年春からはじまった。当初は、現地で計画されたプロジェクトに苗木代を贈るといふ、単純なやり方であった。そして、毎年数回ワーキングツアーを派遣したり、農村に滞在して話を聞いたり、とにかく現地の状況を知ること努めた。

日本のような工業国の環境問題は、主として大量生産・大量消費・大量廃棄に起因するが、「南」の地域は「環境破壊と貧困の悪循環」のケースが多い、「北」の過剰を過少の「南」に循環させることで、その双方に環境問題への新しい関わりを生み出せないか、というのが出発点だったわけである。

現地のカウンターパートは、大同市青年連合会の、若い人ばかりであることから、新しいものへの挑戦意欲がすく、だんだんに呼吸があつてきた。そして、九四年から専門の事務所をつくってとりくんでもらっている。

この地域では、マツ類の苗木を県の国営苗圃で買えば一本一円から五円、労賃も一三〇円ほどで、一ヘクタール三、三〇〇本の植林が二万円できる。小さな民間団体でも、それなりの仕事ができるわけである。

また、貧しい農村には未就学の子がたくさんいる。入学するのが七〇%、卒業するのが五〇%といった村がある。数百年前の道教の廟が校舎になっていて、屋根は波うち、窓の障子が破れほうだいといったものが少なくない。「阪神大震災では小中学校が避難所になったけど、こ

こでは学校がまっ先につぶれるな。」などと冗談をいっていたら、あの水害であちこちで校舎がつぶれた。

どの子も学校にいけるようにしてほしい、教育条件も改善してほしい、そんなことから村の小学校にアンズやリンゴの果樹園をつくってもらうことにした。

●さまざまな新しい試み

活着率の問題であるが、一〇%にまで落ち込むケースもあるし、九〇%近くまでいくところもある。限界に近い自然条件であることから、ちょっとした地形の変化で結果が大きく左右される。山の北斜面はよくても、乾燥する南斜面はむずかしい。凹状のところはいいのに、凸状のところはだめである。いずれも水がかかわっている。

道も通わぬ高山にカラマツの自然林があるし、六〇年代に植えたカラマツが直径三〇センチに育っているところもある。毎年、葉と枝を落として黒々とした土をつくり、周囲に種を飛ばして自然の更新もはじめている。そうなると、キノコが生え、アリツカができ、自然が復活してくる。

一般的に、海拔一、五〇〇メートル以上の山は温度が低く、蒸発がおさえられるために、樹木の生育がいいようである。困難が多いのはそれより低い丘陵地である。

人的な要素も大きくかわる。苗をだいに扱い、ていねいに植え、管理をしっかりやると

ころはいいが、ザツだと活着率も極端に下がる。そのうえに、植えた年、その翌年の雨の降り方が決定的な影響を与える。

神だのみだけでもいけないから、九五年春から大同市南郊区に「地球環境林センター」の建設をはじめた。ここには苗畑をおき、いい苗を育てて、植林現地まで責任をもって届ける体制をつくる。見本園もつくり、乾燥と寒冷に強いさまざまな樹種、有用植物の試験栽培と訓化にとりくむ。宿泊可能な研修施設もつくり、各県の青年たちの技術研修をおこなうことにした。すでに建物は完成し、緑の地球ネットワーク代表の立花吉茂氏のプランをもとに来春から運用することになっている。

ここでのテーマのひとつが、植えつけの工夫である。黄土は〇・〇一ミリ以下と粒子が小さいうえに、一〇〇CC当たり重量が二二〇グラムと非常に詰まっている。水不足にこりている地元の人は深植えしがちであることから、根が呼吸困難におちいる。そこで果樹だけでも、植え穴に軽石や石炭ガラを少量くわえてみたいと考えている。まずは試験的にやってみて、効果を確認してもらったうえで、普及していこうと思っている。



日本近現代林政史の点描（Ⅰ）

萩野敏雄

はじめに

わが国の林政は、内務卿・大久保利通の太政大臣への建議を原点として出発したが、国有林もふくめて林業はいま、明治初年以來最悪の時期にある。

本稿では、読者の関心を考えて、現在までの林政のあゆみを点描的に4回くらい分載したのち、さらに植民地林政（樺太・朝鮮・台湾）および半植民地林政（旧満州）の姿にも1回分ふれる予定である。

Ⅰ 前近代林政期（明治元年～二九年）

この時期は、近代林政確立までの草創期である。国有林という言葉すらまだ生まれていない。

国家的林野所有の成り立ち

版籍奉還（明治二年六月、旧暦）以前の林野所有は、幕藩有・材持・個人持に大別できる。

それらのうち幕藩有林の林政は、幕府（天領）と二五〇をはるかに超す各藩単位で行われ、領主直轄のほか各種の農民的利用のもとで推移した。

維新政府は、以上のうちまず幕藩有林をすべて版籍奉還の翌七月に「官林」として録上させた。これが、こんにちにおける国有林形成の源流で、社寺有林も上地（三年十二月）となる。その後明治七年十一月に開始した、官有・民有区別の明確でない林野（公有地地券）を対象とした〈官民有区分〉により、新たに官有山林・官有原野が加わり、一挙に国家的林野所有が肥大化した。しかしその過程で、巧妙にそれを免がれた凡例がある。たとえば阿波藩は、薩藩置県（明治四年七月、旧暦）までにほとんどを売却し、維新政府の手に渡ったのは秘境・祖谷山におけるわずかに二、二〇〇ヘクタール有るにすぎなかった。また、山口県では、いったん国有となったものを政府における長州閥の手で、士族授産などの方法により払下げられた。その結果、こんにちみられるように、長野県と並んで公有林が異常に多い状況となる。

一方、官有山林・官有原野を主要対象として、特権階級（新旧華族・政商等）に大面積払下が行われた。それらのうち新華族の主な名前を列挙すると、大隈重信・青木周蔵・松方正義・西郷従道・大山巖・品川弥二郎・山縣有朋・三島通庸・佐野常民・山田顕義などである。対象地は、平地の多い栃木県が圧倒的に多いという特徴をもっている。

ところで、これまでのべたのは内地についてである。近代的林野所有は明治十六年にほぼ確立をみたが、全土におよんだわけではない。領土の南北両辺境に位置する北海道と沖縄県は、特殊扱いとされた。北海道では、松前藩が道南地域を中心に支配した歴史をもち、しかも先住アイヌ民族が全道的に居住するにもかかわらず、林野官民有区分事業は行われなかった。すべて官有山林・官有原野とされた。また、琉球王朝の古い歴史をもつ南端の琉球については、第一次琉球処分（明治十二年四月）で府県制がしかれて沖縄県となったにもかかわらず、北海道と同様にこれまた制度としての官林はないものとされ、沖縄県土地整理法公布（明治三十三年三月）

第二次琉球処分をみるまで、林野官民有区分事業は放置された。

以上によっても分かるように、国家的林野所有の確立は複雑で、また長期を要しているが、そのことがそのまま安定にはつながらなかった。

官林・官有山林・官有原野の異動は、存廢區別調査・払下・訂正によっても行われたが、最大のもは天皇家のための御料林創設である。優良森林である官林（旧幕藩直轄林）、しかも内地では、太平洋に注ぐ河川流域を選ぶ方針がとられ、北海道から三重県までの間にわたり明治二十二年から二十三年にかけて三六〇万町（台帳面積）の林野が分与された。そのことは、農民的利用の行われていたことにもなる入会権問題を内包することでもあった。若干の、しかし大問題となったその例を示そう。

日本三大美林といわれることとなる木曾谷では、自家用伐採の道を閉ざされた地元民が、のちの作家・島崎藤村の父を先頭として明治四年に嘆願運動を開始する。それは御料林となってもちこされ、島崎藤村の実兄で、大陸浪人であった島崎広助が中心となって動く。結局彼は問題解決の最大の功労者として、明治三九年に宮内省から六、〇〇〇円（第二番目の者は四〇〇円）という、ずばぬけて多額の支給をうける。ちなみに彼は、藤村作『新生』に登場する問題女性（藤村の実子）の父親である。

山梨県恩賜県有林（三〇万町、台帳面積）のばあいは、山梨県下の全御料林が入会権を伴った

たまま県有林となった特異な例である。①明治四〇年、四三年における大水害、②入会問題多発に手を焼く宮内省、③当時の総理大臣・山林局長・県知事の三者が山口県人、などの要因で四四年三月に県有財産となり、こんにちにいたっている。

最後に、所管中央官庁についてのべよう。当初における官林・官有山林・官有原野は府県事務を総管する民部官（明治二年五月設置）、ついで同年八月に民部省（民部官は廃止）の所管となる。そして同省廃止（四年九月）によりいったん大蔵省所管となったものの、七年二月に内務省（六年十一月設置）に移管されて地理寮山林課所掌となる。その後農商務省設置（十四年四月）にともない、山林局（十二月五月設置）のすべてが同省移管となっている。

近代林政の創始者、内務卿・大久保利通

明治前期における政策決定は、組織でなく個人の意思にとりわけ大きく依存していたが、それは林政の分野でも同様である。それを林政の分野についてみると、大局では大久保利通、具体的担い手としては杉浦謙（地理頭）が特筆されるが、そこにいたるまでには外国を舞台とした媒体がある。

林政の源流は、明治四年十月出国（六年九月帰朝）の岩倉欧米派遣団にもとめられる。ベルリンに到着した参議木戸孝允・大蔵卿大久保利通の両副使に、青木周蔵（ドイツ北部連邦留学生総代、のち外務大臣）は林学・林政の重要性

を説くが、大久保はいたくそれに共鳴する。政府内でもっとも熱烈な殖産興業政策論者であった彼は、六年五月に帰朝するや、ただちに行動をおこす。まずとりあげたのは、その前年の六月に井上馨によって行なわれていた官林無制限払下げの停止（七月二十日）であった。それは、つぎのように無秩序に進行していたためである。

- ① 東京城内外御濠の土手のマツを、わずか二〇〇円で風呂屋に売ろうとしていた。
- ② 上野から天王寺にかけての土地・立木を八〇〇円で払下げていた。
- ③ 木曾山を三万円、伊豆天城山を一万円で払下げようとしていた。

そのような例は、日光街道のスキ並木払下問題など、他にも数多くみられた。それらをのりきり日本近代化にのりだした大久保内務卿は、七年五、六月ごろ「殖産興業建議書」をまとめ、みずからの大抱負を開陳する。そして翌八年五月二四日に同構想実現のため、太政大臣三条実美に、近代農政・近代林政の「原点」を規定できる「本省事業、目的ヲ定ムルノ議」（建議書）を提出する。そこには、緊急に着手すべき四項目（農工商奨励・林政・国内警察・海運）があげられ、林政はその二番手に位置していた。きわめて林政は重要視されていたことが分かるが、それはこの重要建議にたいする十月十九日付回答（指令）によって明白となる。すなわち山林局設置案が認められ、それをうけて林政所掌の地理寮は、組織機構、法制の両面から全国森

林を規制する、以下のべる野心的な一連の策定にのりだす。

まず、第一次森林法草案と位置づけられる「仮山林規則」については、基本的構成はフランス森林法、慣習法についてはゲルマン法思想にもとづく総有権をプロイセン森林法令からとりいれる。この規則により全国の山林原野を統一的な規則のもとにおき、その行政主体として中央に十六支局をもつ山林局を新設せんとした。そして、それにもとづく「仮官伐供給規則」をさだめ、山林局みずからの手で官林を積極的に植伐両面にわたり行う方向を明確にするのである。

官行伐採事業の誕生

明治九年にはいると地理寮は青森県内真部村で官行伐採事業にのりだす。官林はそれまでの「所有」段階から初めて「経営」段階にはいったのであるが、それは工部省鉱山寮の要請によるものであった。地理寮による内発的着手は、同年三月の木曾谷に始まっている。その開始契機は、海軍省主船寮が、木造軍艦適材(ケヤキ)の確保と木材商人による暴利阻止を目的として伊豆半島で行っていた官行伐出生産(八年七月から)の成功にある。

地理寮はその後十年一月に地理局となり、山林課を設けるが、財政窮迫のため、予算規模は圧縮される。そこで杉浦譲地理局長は、増加手段として官行伐採事業を考えるが、結果は定額費の流用にとどまった。二代目地理局長(桜井

勉)は、杉浦同様に積極的な官林論者であった。彼のもとで十一年度(七月〜翌年六月)から、「官林作業」が別途会計(現在の特別会計)ではじまる。この年度に着手したのは五県(青森・秋田・長野・岐阜・高知)十カ所で、翌十二年度にはあらたに東京府・神奈川県が加わる。またそれ以外に、植樹掛による二等伐木も行われ、両者をあわせると、東北・関東・中部・四国地方に一举に官行伐採事業が開花した。

以上に対応し、地理局には山林課と別個に官林作業課が新設された。そして、まだ特別会計法は公布(明治三三年度)されていなかったが、会計制度も、山林課経費は定額費(現在の一般会計)、官林作業課経費は別途会計の一種類である作業費(現在の特別会計)に一元化され、現在の林野庁のそれに類似した形となる。なお、この作業費の出納には、複式簿記が採用された。

ところで、実行初年度末期の十二年五月にいたり、大久保建議書により政府決裁をみていたもののまだ実現していなかった山林局が新設される。林業部門が地理局から分離され、初めて独立した一局となったのである。当初は四課で出発し、翌六月には九課に急膨張している。だが肝賢の伐出生産は、①奥地林伐採、②粗雑な作業、③販売制度の不備などにより、失敗にひとしかった。また、木曾材の東京・大阪市場への直管輸送のためイギリス製帆船(四〇〇トン積)を購入するが、積載量・速力などの点でこれまた失敗に帰する。そのほか、つぎのような

局面が生ずる。

桜井山林局長の後継であった大隈重信(旧佐賀藩)は十三年二月の官制改革により大蔵卿の職を追われ、その局面で大隈と財政政策をまったく異にし、官営主義の否定論者である松方正義(旧薩摩藩)が内務卿となる。彼は就任とともに、ただちに官林作業廃止の大きな障害である桜井初代山林局長を十三年三月に左遷する。代わって品川弥二郎(旧長州藩)が就任(山林局長心得)し、画期的な山林作業費制度は、十三年七月に太政官名(三条実美)で廃止される。わずか二カ年の短命に終わったのである。その後の展開があるが、それは省こう。

ドイツ式官林経営の導入者、第三代山林局長・武井守正

武井守正(旧姫路藩)は、第五代山林局長(十四年十一月〜二十年三月)である。明治十七年に開催された森林博覧会(イギリス)に事務官長として出張した彼が、先進諸国(ドイツ・フランス・スイス・オーストリア・イタリアなど)の森林管理制度を視察して帰朝したのは、十八年六月であった。彼の在任期間は五年五ヵ月におよび、それまでの局長の最長期間が一年二ヵ月があったのにくらべると、はるかに長い。その点からも手腕発揮が可能であったが、官林経営にきわめて積極的であった。

部内の反対を押しきり彼は、太政官制度が内閣制度に脱皮(十八年十二月)し、つづいて各省官制公布(十九年十二月)をみるという波に

のり、十九年四月に大小林区署官制々定（勅令第十八号）にこぎつける。それにもない、翌五月に二一の大林区署、一一九の小林区署が

かれ、小林区署の設置できない地域には、それに準じた六八の出張所が出現した。ここにおいて、官林を対象とした管理機構の骨格が初めてできあがったのである。武井局長のすすめた方策は、そのみにとどまらなかった。むしろ、それは手段であった。大小林区署官制において、大林区署の所掌事務のひとつとして「長期施業案編制ノ事」をさだめ、林区署設置とおなじ五月に、その具体化にのりだす。すなわち彼は、大林区署諮問会議において、ヨーロッパ先進諸国にならい施業案編成の必要性を説く。そこで示された内容は、ドイツ方式直訳のものであり、要員確保の点のみからみても当時としてはとうてい無理であった。そのため、二三年四月に仮施業案へと後退するが、茨城県（水戸市の県庁移転候補地）で最初の編成を試みている。

ともあれ、それはその後施業案、経営案、そして現在の経営計画へと名称こそ変われ、国有林施業規範としてこんにちまで息づいている。森林法・林学輸入におけるドイツとフランス

この前近代林政期には、森林法はついに生まれなかった。しかし、明治八年、十五年、十八年、二十九年と四回の草案がまとめられているが、そこにおける基調は、途中でフランス森林法からドイツ森林法へと転換している。また林学移入についてもドイツ留学者とフランス留学者に

よる相克があり、前者が主流を形成するにいたる。それらは、近代林政草創期にひとつの彩りをあたえている。

まず森林法であるが、わが国が鎖国状態にあったとき、ヨーロッパの一部先進国では、イギリス産業革命（十八世紀中葉以降）以前から、すでに森林法をもっていた。だが、それらは農民の抵抗、フランス大革命などの影響で、その後各国ともに改廃をみる。わが国に影響をあたえたものの登場は、十九世紀の二十年以降である。成立年次を示すと、フランス森林法がもっとも古く一八二七年。以下、バーデン一八三三年、バイエルンおよびオーストリア一八五三年、ベルギー一八五四年、ノルウェー一八六三年、プロイセン一八七五年、スイス連邦一八七六年、イタリア一八七七年、ユルテンベルクおよびハンガリー一八七九年、ロシア一八八八年で、これらの国々に森林法、森林保護法などが制定されていた。

上記諸法のうち、わが国は明治十八年森林法草案（第三次森林法草案）までは、外国法のうちではフランス森林法の影響をもっともうける。その内容が高く評価されたことはもちろんであるが、徳川幕府以来のフランスとの結びつきにともなう同国文献の日本国内での豊富性もその背景にあったとみてよい。十五年草案作成にあたり使用した「森林法草案参考書」からフランス森林法の影響を定量的にみると、「参考のあるもの」は国内外のなかで三〇七のうち九十と、最多である。なかには条文がまったく同一のものもある。

のもある。

以上のようなフランス森林法色の濃い内容は、十八年草案が最後となる。陸軍省から転じた、ドイツ派の高橋琢也が二十七年十一月に森林法調査委員となり、さらに山林局長（二十八年五月、三十年八月）となったことが、その最大要因である。なお、十八年草案までのものは「官林法」の性格を強くもつのに対し、その後のものは民林監督中心で、その事業に法的基礎をあたえる、いわば「民林法」であったという対比的特徴がある。

つぎは林学修得であるが、この前近代林政期にヨーロッパ林学を学んだ者は三名である。二名はドイツで松野石門（旧長州藩）と中村弥六（旧遠野藩）。一名がフランスで高島得三（旧長州藩）。

松野が最初の留學生で、既述した岩倉使節団のベルリン到着の際、大久保利通の共鳴をえた人物である。彼は、エーベルスワルドの高等森林学校で修学して八年八月に帰朝する。その後林業知識の啓蒙にのりだし、さらに東京山林学校教授（十五年十二月開校）となる。

中村弥六は十二年七月に出発し、十五年十二月に帰朝するが、山林局の不遇な椅子に満足せず、やがて帝国議会開設とともに衆議院議員となり、反山林局の先頭にたつにいたる。二十九年森林法草案を潰したのは、彼である。

一方、フランス林学を学んだ高島得三は、国際的にも有名な山岳画家でもあるのです。こちちいってのべよう。工部省をへて農商務省山林

局に転じた彼は、イギリスにおける万国森林博覧会（明治十七年七月）に出席する武井守正山林局長に随行し、同地に向う。同終了後、フランスのナンシー府森林高等学校留学を命ぜられ、満三年間学ぶ。その間に彼は、ナンシーにおける絵画活動が高く評価され、教育功労勲章を授与（二十年十二月）されている。そして後にアーノ・ヌーヴォー運動を展開するエミール・ガレなどと新しく交わり、かれらに多大の影響をあたえることとなる。二一年五月に帰国し、宮城大林区署長、山林局林制課長（二六年八月〜二八年八月）などを勤め、また、日本森林植物帯の調査を完成をするなどの功績を残す。しかし左遷され、福岡大林区署長を最後として三十年九月に非職となる。後に本多静六（東大教授、ドイツ林学博士）が、「彼は林学を中途で放棄し画の道に走った」などと、事実を曲げて座談会の席上でまさに罵倒しているところからみて、フランス林学を学んだこと、画家として大成したことなどが、かえって災いをまねいたといえよう。退官（三二年十月）後の彼は画筆をもって世にたつことを快意し、文展審査員にもなる。彼の画材を求める足跡は驚異的である。北米ロッキーマン脈写生旅行（明治三六年）、中国山水写生旅行（三九年）、中国再訪・朝鮮金剛山写生（大正六年）などと、老齢の身で外国にまでおよんでいる。画家、高島「北海」は、師もまたただひとりの弟子もたず、なんらの流派にも属さなかった。また、写生によってしか絵を描かないという姿勢を貫いた。「北海山水画（百

近代林業史

年代	国有林経営	年	林業政策・活動	年	保安林
1860	混とん時代		森林管理無政府状態農民的林野利用過度濫伐による洪水		藩林の入会利用
1870		69	官林創始	73	水源かん養、土砂扞止 有名樹木存地
		71	山林局設置 造林活動 産業振興	76	保安上仮条例（風致、禁伐木停止）
1880	整備時代	81	農商務省設置		
		82	森林法草案 日本山林会創立	82	民林（水源、土砂扞止、風潮類雪防）
		88	官民有区分終了	87	水源かん養林調査
		89	御料林創設	95	狩猟規制
1890	特別経営時代	90	官有林実況調査	96	治水三法（河川法、砂防法 森林法）
		97	森林法	97	保安林制度確立
		99	国有林野法	00	保安林取締心得通達
1900	保統経営時代	00	国有林野特別経営 事業開始	08	鉄道防雪林
		07	産業振興		
		10	森林法改正	10	関東大洪水 治水事業
		11	臨時治水調査会 森林法の一部改正 植林ブーム 大山林所有形成 製材、製紙需要増大 振興林業地形成	12	保安林特別補償規則 荒地復旧補助
		20	官有林官行造林法 木材関税撤廃 天然更新時代	14	公有林野造林奨励
1920		22	択伐作業導入 外材輸入 農村不況深刻化	18	狩猟法公布
1930		39	森林法の画期的改正	27	水源かん養造林補助
				28	荒地復旧、砂防権限整備
				31	牧野法
				32	海岸砂防造林奨励
				35	水害防止協議会設置
				36	森林治水事業奨励規則
1940	混乱期		国有林収獲の臨時措置	37	治水事業 森林火災国営保健法 災害防止林業施設奨励
		41	木材統制令		治水事業
		44	決戦収獲案		災害防止林業

種）は、アメリカ建国一〇〇年にあたる昭和五一年、旧蔵者（谷口豊三郎・東洋紡績相談役）によりフリアー美術館に寄贈されてこんにちにいたっている。わが国美術史上からまったく消え去っているといわれる彼は、明治期における

第一級の学問的業績を残している。治山・治水上に大きな特徴をもつフランス林学を学んだことも含め、いまその全体像の再評価を必要とする時期にきているといえよう。

切り抜き森林・林政ジャーナル

12~1月

新聞・この二カ月

12月 あった。

「朝日」12月6日—2億9000万円の保険料浮かす—

林野庁から造林を引き受けた各地の業者が作業員を社会保険に入させずに、二年間で約二億九千万円の保険料を浮かせていたことが会計検査院の調べでわかった。この金は林野庁との契約額に含まれており、検査院は林野庁に改善を求めた。

検査院が一九九三、九四年の両年度に北海道、青森、東京、高知、熊本各官林局で実施された五百数十件の造林やその関連事業を調べたところ、延べ八千六百人の作業員が保険に加入していなかった。仕事を請け負った森林組合などが林野庁から社会保険料をもらえばなしの形だったのが約一億八千万円。このほか、日雇い労働者など保険適用外の作業員分まで契約額に含まれ、国の支出そのものが不適切だったケースが約一千億円

「毎日」12月1日—レバノン杉を旧約聖書にも登場するレバノン杉をマツクイムシ被害から救おうと、市民団体「国際レバノン杉協会」(会長 梅原猛・国際日本センター顧問)がこのほど、樹勢を取り戻す活力剤の注入作戦を現地

のレバノンで行った。「絶滅から救えたら」と成果に期待が集まっている。

レバノン杉はマツ科の針葉樹で、レバノンからシリア、トルコ南部などに分布。レバノンの国旗に取り入れられている。かつて緑の森をつくっていたが、製鉄の燃料や船舶用に伐採されるなど、文明の発達に反比例して減少。一九七〇年代のレバノン内戦が追い打ちをかけた。

現在、本家のレバノン国内ではベイルート北東の山岳地にあるプシェリ村郊外など三カ所に計千数

百本が森をつくっているだけ。最近マツクイムシの被害が広がり、プシェリ村の森では、被害を受けた木の枝を切り落とした木も目立つという。

「朝日」12月1日—野鳥の会さま市の森をどうぞ—

東京都日野市は三十日、同市内に所有する森林六千六百平方メートルを日本野鳥の会に三十年間無償で貸し付ける、と発表した。野鳥の会は山林内に「鳥と緑の国際的センター」を建設、自然保護の研究活動や国内外の非政府組織(NGO)と集会などを開く拠点にしたい考えだ。

この山林は、多摩動物公園や多摩丘陵に隣接する。日野市が四年前、都内の不動産業者から約五億円で購入した。

京王線沿いの宅地開発が進んでいる地域で、「緑を残すことに活用する目的」だった。一方で野鳥の会がセンターを建設できる土地

を東京近郊に探しており、話し合いが進んでいた。

「東京」12月6日—シイタケ狩りしませんか—

シイタケの産地として知られる静岡県修善寺町本立野で、シイタケ狩りを楽しめる「シイタケの里」が、一月三日からオープンする。

同地区は年間約四百トンのシイタケを生産している。今回は生産者が直接、消費者に提供するもので、良質のシイタケを安い値段で味わってもらおう、というもの。新たに目見えする施設では、五軒の農家が共同でハウス栽培している。もぎたてのシイタケを炭火で焼いて食べるほか、シイタケわさびみそ、そばなど郷土料理も楽しめる。料金千円(シイタケ三百グラム付き)。パーベキューコース(千五百円)もある。団体の場合は予約が必要。

「朝日」12月6日—日本三景ピンチ—

日本三景の一つ、年間五百万人の観光客が訪れる松島が今、枯れ対策に追われている。

芭蕉の時代から現在に至るまで、観光客の目を楽しませてくれるのは自然が作り上げた天然の盆栽と

もいえる松林。その松がなくなつてはただの「島」となってしまう。松枯れ被害は、宮城県全域にわたり、増加傾向にある。松島町では今年度の前期だけで、昨年度全体のおよそ倍にあたる千百本以上の松が、切り倒された。

幸い、観光客の目に触れる海岸線などでは一本一本の松に活性剤を注入する「樹幹注入」などのきめ細かな防衛策がとられ、現段階での被害は最小限に抑えられている。

「朝日」12月13日—クマガエラを守るブナ林復元—

秋田県北部の森吉山（一四五四メートル）の山ろくで、繁殖が確認されているクマガエラを保護するため、県が、ブナ林を復元することになった。十二日、県議会福祉環境委員会で明かにした。環境庁野生生物課によると、国の鳥獣保護区の隣接地に、ブナを植えるなどしてバッファゾーン（緩衝地域）を設けるのは全国で初めてではないかという。

緩衝地域は東側山ろくの約九十ヘクタール。うち約二十ヘクタールはブナ林が伐採され、草地が広がっている。県は、一帯を含む国有林約五百ヘクタールを買収し、

県民の野外活動の場などに利用する計画だ。

「毎日」12月14日—白梅の映える木曾ヒノキの新社殿—

「学問の神様」として知られる湯島天神で純木造の新社殿が完成し、十四日午後六時から、ご神体を新社殿に移す遷座祭が行われる。区の指定する防火地域にあり、木造での建築は危ぶまれた。だが、最新鋭の消防設備を設置、建築基準法に基づく建設大臣の「大臣認定第一号」を受けて、木造建築が可能となった。

新社殿に使う木材は、長野県上松町にある木曾木材工業協同組合が組合をあげて協力。九二年に、樹齢二百五十年から三百年の良質のヒノキを選び出して伐採、一年半かけて自然乾燥した。着工前に阪神大震災が起きたことから、耐震性を強化するための補強工事をさらに追加。総工費は約四十億円に上った。

「東京」12月18日—奥多摩町でシカの被害相次ぐ—

野生のホンシユウジカが農作物や山林を食い荒らす被害が全国的に増加しているが、東京も例外ではない。スギ、ヒノキの植林が広

がる奥多摩町では、シカが幼木をえさにしたりツノで幹の皮をはぐ被害が相次ぎ、林業家からは駆除や狩猟解禁を求める声が上がっている。都は現在、同町全域でシカの狩猟を禁止しているが、来年秋には四回目期限切れを迎える。鳥獣保護の観点から簡単に解禁はできそうもなく、都は難しい決断を迫られそうだ。

「朝日」12月30日—屋久島の「財産」傷めかねぬ県道—

公共事業には首をかしげたくないものがある。世界遺産条約の自然遺産登録地に選ばれた鹿児島県の屋久島。その県道の拡幅改修工事計画もそのひとつに思える。この区域は、海岸の亜熱帯植物群から山頂の亜寒帯植物群まで、連続した垂直分布が見られる。県では「工事の際は環境に特別配慮する」と強調しているが、再考を求める意見も強い。世界遺産の登録を陳情した県が、一方で植生を大きく傷つけかねない計画を進めるのは矛盾ではないか。

地元・上屋久町の矢野勝巳町長は「島民の安全と利便の確保が目的だが、自然は屋久島の唯一の財産。本当は手をつけたくないが、一番いい。山岳部を全線トンネル化する

るなど、別ルートとなっても構わない。」との意見。

計画推進の背景には、島内に四十社以上ある土木建設業者の強い要望があると、役場担当者も言う。県事業として手に余るならば、例えば、矢野町長の提案を国の計画として探ってみる発想があってもいい。過疎対策につながり、「自然の博物館」も守れる。

「読売」12月29日—国有林野事業の定員五年で七千人削減—

林野庁は二十八日、経営難に陥っている国有林野事業の定員を、九五年度末の一万七千人から、二〇〇〇年度末には一万人に削減すること、関係労働組合と合意したことを明らかにした。この結果、九四年度は二千九十八億円だった人件費は、二〇〇〇年度には一千億円に圧縮される見通しだ。人員削減は、毎年一千人以上にのぼる定年退職者の補充を一部程度に抑えるとともに、定年前退職や他省庁への配置転換を行う。植林や木材の切り出しなどの業務は、民間への業務委託を進める。

国有林野事業の業績は、四年度末には財政投融資からの借入金残高が三兆一千四百億円にまで膨らんだ。林野庁は九一年度から十か

年の予定で、借入金依存体質からの脱却を目標にした改善計画を実施している。

1月

「日農」 1月7日―林業再生へ「新政策」―

外材の輸入攻勢や後継者不足など経営環境が悪化する一方の林業を抜本的に立て直すため、林野庁は八年度から「林業版新政策」に乗り出す。①林業経営体の育成②労働力の確保③木材供給体制の整備――を柱とする総合的な対策を展開、林業構造を生産から流通まで思い切って改善する。育成すべき林業者を知事が認定し、低利融資や諸々の施策を集中する手法は、農業での新政策と同じ。この林業版新政策を裏付ける三法案を次期通常国会に提出する。

提出予定の法案は林業経営基盤強化法、林業労働者の確保促進法、木材の安定供給特別措置法（いずれも仮称）の三法案。今後の林野行政の根幹となるもので、戦後林政の大転換といえる。

森林所有者の不在村化が進み、間伐など必要な管理ができず、このままでは美林が荒れ放題になる恐れがある。後継者不足は農業以

上に厳しい。

林野庁が打ち出した林業版新政策は、林業経営の規模拡大や、複合化で林家の所得の向上を他産業並みに引き上げながら、典型的な3K産業で古い体質を残す労働環境を整備して、都会からの新規就業を促し、山の守り手を確保しようという構想だ。

「東京」 1月6日―独自の緑化作戦―

ようやく噴火活動が停止状態になった長崎県・雲仙普賢岳で、火砕流のためむきだしになった山肌から植物のたねをまく「緑化作戦」を同県や長崎管林署が進めている。防災と植生回復がねらいで、普賢岳オリジナルの種まき方や種子配合の開発に挑んでいる。

普賢岳はブナなどの落葉広葉樹が茂っていたが、平成三年五月から七年二月まで火砕流が頻発、約二千六百四十ヘクタールの森林が被害を受けた。草木がなくなったため火砕流のたい積物が流れやすくなり、土石流の被害拡大にもつながった。

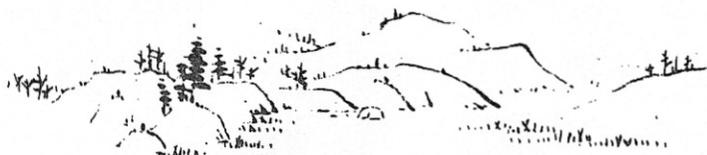
このため県は、十年度までに民有地を買収し約二百ヘクタールを緑で覆う方針を決定。長崎管林署も約二千百ヘクタールの国有林の

回復を計画している。

「朝日」 1月10日―積雪がブナ林はぐくむ―

北海道から九州まで分布し、日本の冷温帯を代表するブナ林は、太平洋側で次世代の木がなかなか育たないのに対し、日本海側では豊かな林が広がる。その理由として、種子が動物や昆虫に食べられずに健全なまま春まで残るには、冬の積雪が大きな役割を果たしていることが、研究グループ「ナットワーク」の全国調査からわかってきた。

ナットワークは、ブナの生態を長期にわたって調べようと、三年前にできた。実（種子）を意味するナッツとネットワークをもじって命名した。



国民森林会議第一四回総会議案

総会次第

- 一、開会のことば
- 二、議長選出
- 三、会長あいさつ
- 四、議案の提案・討議
 - (1) 経過と方針案の提案
 - (2) 第一次提言案の提案
 - (3) 決算報告と予算案の提案
 - (4) 会計監査報告
 - (5) 質疑・討論
 - (6) 役員の一部補充について
- 五、閉会のことば

「活動の経過報告」

- 1、「川の復権」シンポジウム
一昨年秋に開催した「川の復権」シンポジウムについては、報告集を発行するとともに、昨年暮れに「流域の時代」―森と川の復権をめざして―を単行本として発行しました。現在販売活動に協力しています。
- 2、提言委員会の活動
 - (1) 第一三回総会で確認した提言「新たな河川哲学の確立をめざして」について、村山総理に萩野事務局長から手交するとともに、関係省庁、都道府県、主要な市町村に送付しました。結果として、林野庁の平成8年度事業計画に「森林水環境総合整備事業」が創設されるなど、行政に国民森林会議の提言が生かされました。
 - (2) 九五年度提言委員会は、テーマを「山村問題」とし、六回の討議とヒヤリング、現地調査の結果を「山村対策の転換をめざして」としてまとめ、「国民と森林」五五号に発表しました。
- 3、新木場と東京木材埠頭見学会
林業の長期不振の主要因は膨大な外材依存にあるということから、その輸入拠点のひとつである新木場と東京木材埠頭の見学会を実施し、その報告を「国民と森林」五五号に酒井監事にしていただきました。
- 4、公開講座
 - 「世界の森林の日本」をテーマとし、主査は田中幹事として以下のとおり実施しました。内容は「国民と森林」に報告したとおり充実したものとすることができましたが、参加者が固定していることが問題です。
 - 第一回公開講座 4月8日(土)
世界の森林と日本
 - 田中茂(前岩手大学農学部教授)
 - 半田良一(中京学院大学経営学部長)
 - 第二回公開講座 5月13日(土)
熱帯林再生への挑戦
 - 田鎖浩(アルパイン農工開発)
 - 第三回公開講座 6月10日(土)
熱帯林における開発と人々の暮らし

増田美砂(筑波大学講師)

第四回公開講座 7月8日(土)

最近における木材貿易の動き

荒谷明日見(日本木材総合情報センター)

第五回公開講座 9月9日(土)

紙パルプ産業の原料輸入事情

森本泰次(日本製紙連合会常任顧問)

第六回公開講座 10月14日(土)

ロシア沿海州の森林開発と先住民

菊間満(山形大学農学部教授)

第七回公開講座 11月11日(土)

東南アジア熱帯林における種の保存

岩槻邦男(東京大学名誉教授 立教大
学教授)

第八回公開講座 12月9日(土)

中国黄土高原の緑化協力

高見邦雄(緑の地球ネットワーク事務
局長)

第九回公開講座 2月10日(土)

ヨーロッパにおける森林の酸性雨被害

神沼公三郎(北海道大学助教授 中川
地方演習林長)

第十回公開講座 3月9日(土)

米国・カナダの林業と木材産業の動向

榎戸勇(日本木材協議会会長)

5、出版活動

「国民と森林」の定期刊行に向け、会員・幹
事の全面的協力をいただく中で、五三号(夏季
号)以降はほぼ定期刊行とすることができ、
五五号(新春号)からは東山顧問の「春静」を
表紙に使用させていただきます。

6、組織の動き

3月1日現在の会員数は、通常会員一四六名、
購買会員四六名、団体一二団体となっており、
昨年同期との比較では若干の減少となっていま
す。

なお、「国民と森林」誌は、団体購入を含め
一〇〇〇部を維持しています。

総会・評議員会・幹事会は以下のとおり開催
いたしました。

・第六四回幹事会 4月8日

確認事項

(1) 新年度役員と任務分担

(2) 提言の総理外への提出

(3) 国民と森林No.五二・五三号編集企画

(4) 国民森林会議の年間活動計画

(5) 国民森林会議役員のご不幸に際する対
応方針

生花 香典 弔電(会長名)を贈る

・第六五回幹事会 6月10日

報告事項

六四回幹事会(4月8日)以降の公開講座、
提言委員会の活動等

協議事項

国民と森林五四号(秋季号)の編集企画

・第六六回幹事会 9月9日 学士会分館

報告事項

六五回幹事会(6月10日)以降の公開講座、
提言委員会の活動等

協議事項

1、国民と森林第五五号(新春号)の編集
協議事項

企画

2、木場見学会の実施について

3、その他事項

(1) 「国民と森林」編集委員の杉本幹事
より、編集委員辞任の意向がだされ、
当面、萩野事務局長が代理することで
決定。

(2) 国民会議の事務局態勢について意見
交換。

・第六七回幹事会 12月12日 学士会分館

報告事項

六六回幹事会(9月9日)以降の公開講座、
提言委員会の活動等

協議事項

1、役員の補充について 意見交換

2、来年度事業計画について

3、総会にむけた意見交換

・第六八回幹事会・評議員会 2月10日学士会
分館

協議事項

1、役員の補充について

2、第一四回総会議案確認

3、一年次提言案確認

1、提言委員会と提言の国民運動

第一次提言を総会確認するとともに、国土庁
が第五次全国総合開発計画を検討中であること
から、第一年次提言について、国土庁及び国土

「一九九六年度の活動計画」

1、提言委員会と提言の国民運動

第一次提言を総会確認するとともに、国土庁
が第五次全国総合開発計画を検討中であること
から、第一年次提言について、国土庁及び国土

審議会委員に送付し提言します。

提言委員会は、引き続き「山村の産業経済」をテーマとした検討を続けます。

2、公開講座

日本の森林・林業と密接不可分な関係にある外材を含めた「木材の流通・加工・消費」を基本テーマとして以下の日程で公開講座を開催いたします。主査は萩野事務局長とします。(講師 テーマは今後調整します)

第一回 4月13日(土)

十時三〇分～一二時 全林野会館

第二回 6月8日(土)

十時三〇分～一二時 全林野会館

第三回 9月14日(土)

十時三〇分～一二時 全林野会館

第四回 12月14日(土)

十時三〇分～一二時 全林野会館

第五回 2月8日(土)

十時三〇分～一二時

3、幹事会の定例開催

「国民と森林」の定期刊行、公開講座の充実など会の活動を充実させるとともに会員、購読会員拡大を図るため、幹事会と定例開催することとします。

第七〇回 4月13日(土)

一三時～一五時 全林野会館

第七一回 6月8日(土)

一三時～一五時 全林野会館

第七二回 9月14日(土)

一三時～一五時 全林野会館

第七三回 12月14日(土)

一三時～一五時 全林野会館

第七四回 2月8日(土)

一三時～一五時

第七五回 3月未定 第一五回総会

4、「国民と森林」誌の充実

巻頭論文、連載物、公開講座の記録等を中心としますが、特に今年には会員及び読者からの投稿を呼びかけ、「国民と森林」上での自由な意見交流に重点を置きます。

各号の原稿締め切りと発行予定日を以下のとおり明らかにしますので、会員及び読者の皆さんの奮っての投稿をお願いします。

五七号(夏季号) 原稿締め切り(5月末日)

五八号(秋季号) 原稿締め切り(8月末日)

五九号(新春号) 原稿締め切り(11月末日)

六〇号(春季号) 原稿締め切り(1月末日)

発刊予定(1月1日)

発刊予定(3月1日)

5、定点調査

定点調査については、幹事会で引き続き検討を深めます。

6、会員及び読者の拡大による財政確立

近年会員および購読会員は大きく変動せず会費収入は固定化していますが、印刷費、交通費等が増大していることから国民森林会議の財政が苦しくなっています。

会員、購読会員の拡大に向けた努力を行うとともに、賛助会員の募集を積極的に行います。

7、共催・後援の行事

(1) 森林フォーラムの行事(資料1参照)を後援します。

(2) ハヶ岳自然と森の学校の計画(資料2参照)を共催します。

8、会員の交流機会の創設

複数会員がいる地域での自主的な交流の機会(ミニシンポ、地域講座など)を推進するよう呼びかけます。

北海道の森林視察と現地会員交流を企画します。

以上

〈資料1〉

森林フォーラムの活動計画

①真鶴フォーラム

真鶴半島のくすの木の森を訪ねます

日時 5月19日(日) 九時三〇分

集合 真鶴駅

解散 真鶴駅一五時

参加費 一〇〇〇円(当日)

その他 弁当持参

②上野村フォーラム

山深い山村を訪れ、山村の人々と交流をし山村と年の関係を考えます

日時 7月26日(金) 28日(日)

集合 西武秩父駅十時

解散 西武秩父駅一五時

参加費 後日連絡↓予約金二万円(前納)

③草津フォーラム

草津周辺の自然を探索します

日時 9月14日(土)～15日(日)

※集合、参加費等の詳細は後日連絡

予約金 二万円(前納)

自主企画

・下北フォーラム

青森県の下北半島のヒバの森を訪ねます

日時 10月10日(木)～12日(土)

※集合、参加費の詳細は後日連絡

予約金 二万円(前納)

サロン二回(土曜日)

・テーマⅡ海と森

昔から日本では森林と魚とが深いかわりをもつと言われていました。「魚つき林」など森林と水、森と魚・海との関係をテーマにサロンを開催します。

※ 6月、11月の第2土曜日を予定しますが、講師の都合により変更をありますので、後日連絡します。会場は文京区内の予定。

〈資料2〉

八ヶ岳自然と森林の学校

八ヶ岳自然と森の学校も今年で九年目を迎えました。今年も開講回数をふやし新しいテーマも設定しましたので、新しい講座などできるだけ

幅ひろく受講しただきたいと存じます。いろいろなテーマで四季の森を訪ね、講師の説明を聞き、自然とのふれあいを通じて森の社会を学び、人と自然のかかわりを考えていきたいと思えます。それぞれのコースへのご参加をお待ちしております。なお近年は参加者がふえ、定員(二五名～二〇名)をこえるところもでて、申込みをお断わりせざるを得ない場合もあることをご了承下さい。

参加される方の申込み手続きなど

◎各コースの申込み(最終面の書式参照)、問合わせは、それぞれの連絡先(担当の山小屋)へご連絡下さい。

◎参加費用Ⅱ泊2日で二一、〇〇〇円(宿泊費Ⅱ食つき、教材・講義費、前納の保険料を含む。交通費は別)

◎申込書に申込金三、〇〇〇円を添えて、各連絡先に直接申込んで下さい。申込金は保険料にあてますので、必ず生年月日、血液型をご記入下さい。

◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込時にお知らせしますが、ほぼ午前十時ごろ最寄りのJR駅付近または現地集合の心づもりで準備下さい。

◎定員は各コースとも二〇人(④は二五人)で締め切らせていただきます。

◎なお、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物(雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など)とループ(虫眼鏡)、望遠鏡などお手持ちの観察用具、

筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担。

〈各コースの内容〉

①4月6・7日 XCで北八ツの森を歩く

場所 縞枯山荘と付近の森

講師 嶋 義明(縞枯山荘)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市北山四〇三五

☎二六六六七一五〇〇

嶋 義明

スキー・レンタル料は2日間で五、〇〇〇円

②4月13・14日 アニマル・トラッキング(動物の足跡を追って)

場所 大河原ヒュッテ付近の森

講師 井沢 晃、小林政秋(森のインタープリター)

連絡先 ☎三九一〇一 長野県諏訪郡原村

五七八二

☎二六六六七九一五四九四

田中光彦

③5月25・26日 森の生態と山菜

場所 編笠山と青年小屋

講師 平出 暢(長野県植物研究会)

連絡先 ☎四〇〇八 山梨県北巨摩郡小淵沢町

八八八一

☎五五一三六一二二五二

竹内敬一

④6月1・2日 亜高山帯の植物

場所 御柱山付近と美濃戸高原ロッジ

講師 今井建樹(長野県植物研究会)

連絡先 ☎三九一〇一 茅野市玉川四〇〇一

八二九 ☎二六六六七四一二〇二

田中敏夫

⑤ 6月8・9日 山菜料理勉強会

場所 美濃戸山荘付近

講師 大木正夫(長野県林業大学校)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市泉野中道
六七六一

☎二六六―七九―三九六五

堀田之夫

⑥ 6月8・9日 モモンガとヤマネの観察(春)

場所 夏沢峠山彦荘

講師 鈴木欣二(日本哺乳類学会)

連絡先 ☎三九一 茅野市玉川二二二九
☎二六六―七二―三三三八

原田雅文

⑦ 6月8・9日 大石川源流の黒ヨウ石と噴火口を見る

場所 麦草峠一帯と麦草ヒュッテ

講師 河内晋平(信州大学教授)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市北山八二四一
☎二六六―六七―二九九〇または
☎二六六―七八―二二三一

島立博

⑧ 6月29・30日 高山の湖と生物、磯部先生の

場所 白駒池一帯と白駒荘

講師 磯部吉章(東邦大学)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市北山芹ヶ沢
☎二六七―七八―三八六五

辰野広吉

⑨ 7月6・7日 写真教室 花と植物

場所 白駒池一帯と白駒荘

講師 磯部吉章(東邦大学)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市北山芹ヶ沢
☎二六七―七八―三八六五

場所 硫黄岳付近と硫黄岳山荘

講師 近藤辰郎(写真家)

連絡先 今井建樹(長野県植物研究会)
☎三九一〇一 茅野市湖東三〇九四
☎二六六―七六―二六一二

浦野栄作

⑩ 7月13・14 バードウォッチング

場所 夏沢峠一帯とヒュッテ夏沢

講師 林 正敏(日本野鳥の会)

連絡先 ☎三九二 諏訪市渋崎一七三二
☎二六六―五八―七三二〇

藤森周二

⑪ 8月24・25日 樹林帯の狭分布

場所 根石岳一帯と根石山荘

講師 大木正夫(長野県林業大学校)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市湖東三〇九四
☎二六六―七六―二六一二

浦野栄作

⑫ 9月7・8日 薬草と毒草

場所 北八ヶ岳一帯と麦草ヒュッテ

講師 大木正夫(長野県林業大学校)

連絡先 ☎三九一〇三 茅野市北山八二四一
☎二六六―七八―二二三一

島立博

⑬ 9月28・29日 モモンガとヤマネの観察(秋)

場所 夏沢峠・山彦山荘

講師 鈴木欣二(日本哺乳類学会)

連絡先 ☎三九一 茅野市玉川二二二九
☎二六六―七二―三三三八

原田雅文

⑭ 9月28・29日 キノコと植物画

場所 蓼科山一帯と蓼科山荘

講師 大木正夫(長野県林業大学校)

連絡先 五味一郎(日本菌糸学会)
☎三九一 茅野市宮川一三二八
☎二六六―七二―三六三三

米川正利

⑮ 10月5・6日 冬の星座の楽しみ方

場所 高見石小屋

講師 大蔵 満(長野市立博物館)

連絡先 ☎二五三 茅ヶ崎市南湖二一五一
二七

原田 茂

⑯ 10月12・13日 食べられる実 毒の実

場所 北八ヶ岳黒百合ヒュッテ

講師 大木正夫(長野県林業大学校)

連絡先 ☎三九一 茅野市宮川一三二八
☎二六六―七二―三六三三

米川正利

⑰ 11月16・17日 大河原峠で見る星

場所 大河原ヒュッテ

講師 未定

連絡先 ☎三九一〇一 長野県諏訪郡原村
五七八二

田中光彦

⑱ 11月16・17日 大河原峠で見る星

場所 大河原ヒュッテ

連絡先 ☎三九一〇一 長野県諏訪郡原村
五七八二

田中光彦

⑳ 11月16・17日 大河原峠で見る星

場所 大河原ヒュッテ

連絡先 ☎三九一〇一 長野県諏訪郡原村
五七八二

田中光彦

1995年度決算

自1995年1月1日
至1995年12月31日

区分	項目	当初予算	決算額	予算残	備考
収 入	会費	725,000	275,000	-450,000	
	購読会費	4,195,000	3,081,000	-1,114,000	
	賛助会費	500,000	1,000,000	500,000	
	その他	200,000	476,396	276,396	
	繰越	1,281,254	1,281,254	0	
	計	6,901,254	6,113,650	-787,604	
支 出	会報発行費	2,100,000	1,913,894	186,106	
	資料出版	100,000	0	100,000	
	物品費	200,000	52,389	147,611	
	通信費	550,000	202,015	347,985	
	人件費	150,000	0	150,000	未払い
	事務所費	120,000	0	120,000	未払い
	資料購入費	100,000	0	100,000	
	印刷費	50,000	0	50,000	
	総会費	350,000	343,052	16,948	
	評議員会費	300,000	120,000	180,000	
	幹事会費	350,000	342,565	37,435	
	調査・活動費	1,700,000	1,642,361	57,639	
	提言委員会	600,000	940,600	-340,600	
	定点調査	500,000	75,360	426,640	上野村
	公開講座	400,000	544,801	-144,801	
	教育森林助成	150,000		150,000	未払い
	調査予備費	50,000	81,600	-31,600	本場見学費
	団体加盟費	50,000	0	50,000	
	予備費	781,254		781,254	
	計	6,901,254	4,616,276	2,324,978	
	次年度繰り越し		1,497,374		
	合計	6,901,254	6,113,650	787,604	

繰り越し内訳 預金口座 1,190,190 振替口座 200,660 現金 106,524

上記のとおり相違ありません

1996年2月10日 幹事 半田良一 印

監査の結果、適正に処理されていることを証する 1996年2月26日 監事 酒井利勝 印
三井昭二 印

1996年度予算案

自1996年1月1日

至1996年12月31日

区分	項目	前年度予算	当年度予算	摘要
収入	会費	725.000	730.000	146人
	購読会費	4,195.000	3,174.000	団体(12)、個人(46)
	賛助会費	500.000	500.000	団体助成金を含む
	その他	200.000	200.000	出版物売上他
	繰越	1,281.254	1,497.376	
	計	6,901.254	6,101.376	
支出	会報発行費	2,100.000	2,100.000	編集、印刷、発送費用
	資料出版	100.000	100.000	
	物品費	200.000	100.000	
	通信費	550.000	500.000	
	人件費	150.000	240.000	前年度未払い
	事務所費	120.000	240.000	前年度未払い
	資料購入費	100.000	100.000	
	印刷費	50.000	50.000	
	総会費	350.000	350.000	
	評議員会費	300.000	300.000	
	幹事会費	350.000	350.000	
	調査・活動費	1,700.000	1,250.000	
	提言委員会	600.000	500.000	
	定点調査	500.000	100.000	
	公開講座	400.000	300.000	
	教育森林助成	150.000	100.000	
	調査予備費	50.000	250.000	
	団体加盟費	50.000	50.000	緑の団体協議会
	小計	6,120.000	5,730.000	
	予備費	781.254	371.376	
	計	6,901.254	6,101.376	

山村対策の転換をめざして

— 力強く、活力ある山村を創造するために —

はじめに

山村の危機「危機に立つ山村」が議論されはじめてから、すでに半世紀近くが過ぎようとしている。だが、戦後の高度成長とともににはじまった山村の過疎化は、山村自治体をはじめとする多くの人々の努力にもかかわらず今日なお進行しつづけ、また人々の高齢化によるいびつな山村の人口構成は、山村の人口の再生産が困難な状況をつくりだし、山村存続の危機を現実のものにしはじめた。いまや極限的な山村の危機が生じているといってもよい。

一九五〇年代後半に開始された山村の過疎化は、はじめは、炭焼労働者の離職・離村に代表されるように、どちらかといえば、村の不安定層の離村と、木材流送、森林軌道の廃止に伴う林業労働者の流出がその中心的な要因であった。ところが一九六〇年代以降は、すべての村の階層の青年が都市への流出を開始し、山村人口の

高齢化が一気に加速されていった。また、戦後の水資源開発Ⅱ大型ダム建設による村の水没も、この傾向に拍車をかけた。かつて小河内ダムの

持そのものが不可能な状況を生みだしていくことになるだろう。

建設が小河内村を水没させたように、現在でも徳山ダムが徳山村を消滅させている。その結果今日では、比較的財産基盤の強い高齢者が山村に残り、一面ではそのことがまた山村の危機を高めている。なぜならこの間の村の福祉制度の拡充もあって、この財産基盤の強い高齢者の人々には、「危機のなかの安定した生活」が成立し、しかも「自分の代で終る村の暮らし」という意識とも結ばれることによって、「平穏な安楽死」を迎えようとするような雰囲気、山村にはひらくなってきているからである。そして、その雰囲気は山村生まれの若者は反発し、結果として山村を去る状況が生じ、それがまた山村の創造力を低下させていることは否定できない。

この状況がつづくかぎり、山村は極めて近い将来に、すでにはじまっている小さな集落維持がますます困難になりながら、次第に山村の維

山村崩壊がもたらす問題点 ところで山村の崩壊がもたらす結果は、山村出身者にとっての「ふるさと喪失」だけに終るものではない。いうまでもなく、日本の国土の三分の二は森林であり、それは日本の自然環境を維持する上でも、また都市市民の水源としても、さらには世界的に減少しつつある森林資源を長期持続的に生産していく場所としても、極めて貴重な場所でありつづけている。

しかも、日本の森林は大半が急峻な山岳地帯に位置し、国土保全の上でも複雑な対策を必要とする地帯である。そしてこれまでこの山岳地帯の自然環境をたくみに保全し、つくり変えながら、国土保全の役割を担ってきたのが、山村の人々であった。森林を維持・再生させながら森を育てあげ、そのことによって山腹崩壊や土砂流出をくいとめる。谷に水田を築き、結果と

して洪水調整の役割や海岸維持、沿岸漁業維持などの役割も担ってきた。もちろん森林の育成は、水源林として森の保水能力を高めていくことにもなる。いわば山村の人々の労働や暮らしが、有形無形のかたちで、日本の国土保全の役割をはたしてきたのである。とすれば山村の崩壊とは、このような国土保全システムの崩壊でもあり、日本の社会に新たに多大な負荷を背負わせるであろうことは、想像に難くない。

また、今日の世界的な森林減少のなかで、日本に求められていることは、長期持続的な森林利用が可能な、森林の保全と利用の調和した体系を創造し、維持することである。とすれば、その地域に適したきめ細かい育林、利用、保全をすすめる必要がある、この担い手である山村の人々を失なうことは、今日の環境に関する事情を考えれば、国際的な背信行為にもつながるものである。

それとともに、次のようなことも考える必要がある。現在では、誰もが、都市文明は都市だけでは実現できず、農山村との交流なき都市はありえないことを自覚している。それは、第一に水の確保や大気浄化が農山村の自然に依存していること、第二に都市で必要な農作物や、木材をふくむ林産物の主要な供給地が農山村であること、第三に都市市民が健康な都市生活を送るためには、農山村と交流し、その自然環境を享受する必要性が生じていること、第四に都市の市民は、都市とは異なる文化にふれることによって、都市の暮らしを相対化し、現代都市の

病理を克服する方法をみつけないとするとともに、山村社会が蓄積してきた自然とのかかわり方の知恵や、社会形成の知恵を生かした社会づくりが、むしろこれからは必要になること、第五に非都市的の社会を維持することによって、人々の暮らしの文化の選択をひろげておくことが、創造的で文化的な社会をつくるうえで不可欠なことにもとづいている。とすれば自然と結ばれた山村の暮らしを守ることは、これからの社会形成にとっても重要な課題であり、山村の崩壊は社会全体の創造力を低下させることになるといわなければならない。

山村をめぐる状況の変化 事実今日では、山村がもっている様々な価値を再評価する動きが、山村の外で暮らし人々からも高まってきている。自然を守るためには、自然との関係をとり結びながら、働き、暮らし人々を守らなければならぬという認識が多くの人々に広がってきたばかりでなく、そのような自然と結ばれた暮らしに、都市にはない人間的な豊かさを感じ、それを実践に移す都市出身者も確実に増加してきている。一九七〇年頃から高まった自然保護意識は、今日では、自然と結ばれた山村の暮らしへの関心を高めつつけているのである。

それは、都市の暮らしを「非人間的」と感じる人々が、次第にふえてきていることとも関係している。そのことが、今日では山村への移住者を増加させているばかりでなく、山村的な営みとも関係をもちながら暮らし都市市民であり

たいという願望をいだく者たちをも、確実に増加しつつけているのである。

さらに自然との共生をめざし、生態系をこわさないような方法で、長期持続可能（サステイナブル）な自然の活用を求めるとして今日の世界の動きも、都市の人々の山村再評価の動きを高めてあげている。

すなわち、今日では、一方ではなおも山村の苦境が加速度的に進行しているが、他方では山村の価値を再評価する動きが強まってくるという、過渡的な現象が様々なかたちで生まれてきているのである。とすれば、この動きを山村再創造のなかに取り込んでいくことが重要であるといってもよいだろう。

これまでの山村対策の転換を 山村対策としてはこれまで山村振興法、特定農山村活性化法等を中軸にして各般の対策が講じられてきている。しかし山村の現状は、これらの法律が期待しているような「活力ある山村」に向かっているとは認め難いのである。もちろんこれらの地域立法による諸対策がなかったら、状況の悪化は更にすすんでいただろうとする見方もないわけではないが、しかし山村の現状は、いま従来の対策の有効性についてあらためて検討し、より効果的な山村対策をうち立てなければならぬ段階にきている。

従来の地域立法による諸対策は、物的な生活基盤や産業基盤の整備に中心がおかれてきたといえるであろう。物的条件が整備されれば人は

おのずと定住し、地域の活力も取り戻せるとする期待があったのであろう。もちろん物的な基盤の整備は不可欠であり、それはそれとして重要である。しかし、このいわば「入れ物」の整備のみによって山村が活力を取り戻せるとは考え難い。「入れ物」の効果を発揮させるのは「人間」であり、人間を中心においた対策なしには山村の活力は取り戻せないであろう。このためわれわれはこれ迄の山村対策に加えて、山村においてさまざまな実体活動を担い、地域に活力を吹き込む「人間」に焦点を当てた対策の重要性を強調したのである。そして山村対策の転換を強く求めるものである。

提言について このような状況をふまえて、国民森林会議は、山村の衰退を克服し、山村対策を転換して「力強く、活力ある山村を創造するために」本提言を提出する。提言をとりまとめるにあたっては、第一年度で、山村をつくりだす主体としての村民の獲得にはどうすればよいかを検討した。山村再建の担い手が、何よりも「人間」であることは言うまでもない。とすれば村づくりの意欲を燃やす「人間」の結集をはかることが、最優先の課題である。それとともに、これまで山村は活発な人間の動きのなかで形成されてきたというその本来の姿を回復するために、山村出身者ばかりでなく、後述するように、「新村民」「半村民」をふくめた大きな人間の動きをつくりだすことが、これからの山村創造の鍵になるであろうという視点を強調しな

ければならない。

つづいて第二年度では、山村に、山村的で活力ある産業基盤を形成するにはどうすべきかを、第三年度で山村活性化のための山村行政のあり方と、都市の改革、都市市民の役割を考察し、これらをまとめて提言とすることにした。以下の「提言」は、その第一年度提言である。

新しい山村住民観の確立を

これからの山村住民とは 山村は、伝統的に、活発な人間の交通に支えられるという一面をもっていた。多くの山村が小さきまな街道とともにあり、また木材、林産物をふくむいろいろな商品作物を出荷するという経済構造が、多かれ少なかれあった。かつての山村は、今日よりもむしろ活発な人間の動きとともに、形成されていたといっている。

このような山村観に立つならば、今日の「閉じこめられた山村」は、山村の異常な状態を示しているばかりでなく、そのこと自体が、山村衰退の要因としてとらえられなければならないであろう。山村に人間の動きを回復させることは、活力ある山村を築くためにも必要な条件なのである。

もちろん、これからの山村をつくりだす重要な主体が、村に残り、あるいは村に帰ってきた山村出身者であることは言うまでもない。彼らは、何よりもその山村の自然、暮らし方、暮らしの文化、山村社会の構造をよく知っており、

将来の山村の柱にならなければならない人々である。

しかし、おそらく、この層だけによって、これからの山村が築かれることは不可能であろう。今日では各地に、都市から逆に移住してくる「新山村民」が生まれてきているが、活力ある山村を築くためには、この「新山村民」を積極的に受け入れることが可能な山村づくりをすすめることが、どうしても必要である。

それは、けっして、山村人口の減少をくい止めるためだけに必要なのではない。もちろん今日の山村の過疎化、高齢者の進行をみれば、新しい住民の流入なしには、山村社会の維持がむずかしくなりつつあることも確かであるが、そのことより、むしろ、人間の動きを止めた山村は、山村として正常な姿とはいえないということを考えておく必要がある。

山村は、さまざまな人々が流入できる開放性をもっているとき、活力をもっていた。それらの人々は、単純な労働力として流入することもあったが、他方では、この人々が村に新しい産業をもたらす、都市と山村とを結ぶ一定の役割を担ってきたという面も、忘れてはならない。

とりわけ、今日の都市から移住してくる「新山村民」たちは、第一に現代都市社会の欠陥がどこにあるかを、第二に、したがって、どのような山村を創造することが、現代における山村の価値を高めることになるのかを、第三に山村の価値とは何かを知っている者が多く、彼らの活動をうまく活用することができるならば、山

村に暮らす人々の自信を高めることも、山村の価値を新しい角度から高めしていくことも可能である。

今日山村に移住してくる者は、伝統的な山村の暮らし方や、伝統的な山村における自然と人間の結びれ方に価値をみいだしている者が多い。そして、それが現代社会における新しい価値になりうることを感じている。とすればその発想や行動力を導き入れ、山村出身者との共同の村づくりを考えることは、これからの森林の維持・利用体系をつくりだすうえでも、魅力ある山村づくりをすすめるうえでも、むしろ積極的な要素になりうるのである。

さらに、都市から山村に移住してくる者は、これまでの山村にはなかった技術をもっているだけでなく、山村と都市とが交流するための中継的人間としての役割を担える可能性をもっている者も多い。

今日では森林組合の作業班などに、都市出身者が「就職」している例も数多くみられるようになったが、この新しい人々を、不足する林業労働力の補充としてのみとらえている森林組合では、「新山村民」の再流出も生じているが、逆に彼らと共同でこれからの森づくりを考えようと、積極的に活用している例も生まれつつある。

おそらく、これからの山村では、新しい山村民を上手に導き入れ、上手に山村再創造の主体のひとつとして活用できる山村と、それができなかった山村との活力の差が開いていくのである。

う。もちろん、山村への新住民の受け入れは、後述するように、その地域に適した一定のシステムのもとですすめるべきであり、そうでなければ新しい住民の増加が山村社会のストレスばかりを高め、村の活力にはなりえない現象も生じてくるかもしれない。だがここで明確にしておかなければならないことは、これからの山村形成の主体は、山村出身の人々であるとともに、山村の価値に魅力を感じて移住してくる「新山村民」でもあり、何よりもこの両者の村づくりの共同の場が築かれることなのである。

第三の村民について ところで、山村に活発な人間の動きを創造するためには、これまで述べてきた「村民」「新村民」ばかりでなく、山村との積極的な結びつきをもとうとしている自発的な都市市民が、「半村民」として村づくりのなかに参加し得る体制をつくりだすこともまた重要であろう。今日の都市市民のなかには、都市のなかに生活基盤をもちながらも、都市社会の矛盾を感じていて、あたかも自分の「ふるさと」のような山村をもちたいと考えて、自分の技術や能力をそのために使いたいと思っている人々も多数存在している。とすれば、そのような都市市民を積極的に半「村民」化し、彼らの力を様々なかたちで活用していくことも、活発な人の動きのある山村を創造するうえでは、重要であるように思われる。

かつて各地の山村自治体は、「村の会員制度」のようなかたちで、都市市民の「会員」獲得を

めざした時期があった。この制度は今日でも継続しているが、残念ながら山村の活性化にはそれほど寄与していないケースが多い。それは、この制度が単なる観光客誘引の方法であったり、また逆に山村自治体が一方的に「会員」にサービスを提供するものであったりして、これらの人々の能力を村づくりに活用できず、そのことによって「会員」に「ふるさと」づくりに参加しているという感覚を芽生えさせることができなかつた、ということに原因があった。とすれば、山村滞在や山村との交流のサービスを提供するだけではなく、たとえば村の産物を定期的購入してくれる体制をつくりだしたり、「半村民」の人々のもつ技術や様々な能力を登録し、村づくりのなかで活用していく体制をつくりだしていくこと、さらに山村の実現や山村の文化、山村の価値などを、山村から情報発信していくための人間のネットワークをつくることは、一過性ではない山村との交流を望んでいる都市市民にとっても、むしろ望ましいことなのである。

「新村民」の性格について 現在では、山村への移住者を歓迎し、積極的に誘引しようとする山村自治体が増加してきている。しかし、それが人口減少の穴埋策であったり、林業等の不足する労働力の確保策であったりするならば、この政策はうまくいかないであろう。自治体のかには、安定した雇用先を提供し、住宅を用意すれば、「自然好き」な青年にとっては、都市

よりも魅力ある生活が享受できると考えているところもあるが、それは誤解である。「新村民」たちは、どのような質の労働が山村に移ればできるのかを問題にし、どんな生活ができるのかを問題にしているのである。たとえば林業に従事するときにも、林業的価値もあり、しかも生態系とも矛盾しないばかりでなく、そのような森づくりをすすめることが山村の文化と結ばれていくような「林業労働」をできることに希望をみいだしているのであり、単に森林で働き自然を満喫することを求めているわけではない。

すなわち、どのように自分の労働能力を高め、どのように地域や社会、さらには世界全体に貢献できるかが、「新村民」にとっては問題なのであり、とすれば「新村民」を労働力としてではなく、村づくりの一本の主体として位置づけることは、何よりも必要なことである。

ところで、今日の移住者誘置策は、「若者」願望に片寄りすぎているように思われる。確かに村の基幹的な仕事を担っている青年層が村に移住して行くことは、歓迎すべきことであろう。しかし今日の山村の衰退のなかには、農林業をはじめとする村の基幹的な労働の担い手が減少しているだけでなく、村の生活基盤を支える労働の担い手もまた決定的に不足している、という要因もふくまれているのである。

かつては半農、半林的なかたちで営まれていた村の商店や村のサービス業などが、過疎化と高齢化のなかで弱体化し、その結果、生活の基礎が弱い村が各地に生まれている。しかも、現

代社会のもとでは、商業やサービス業が多様化しており、そのことを考えれば山村の都市と比較したときの生活基盤の弱さは、ますます目立ってきているといってもよい。

実例を上げれば、村には子供たちを満足させる文具店も本屋も、遊び用具を売る店もない。喫茶店もレストランも、旅行会社も、電気店も、その修理店も存在していない。もちろん村に何から何まで存在する必要はないが、このようなことが村の子供たちに「村の遅れ」を意識させ、何かをしようとすれば村から出て行かざるをえない現実をつくりだしている。最近では通信とコンピュータの発達によって、村にいても最新の仕事ができるという人々がいるが、その意見は村の実情を全く理解していない。ワープロのインクが切れただけでお手上げになってしまい、ファクシミリがこわれれば修理してくれる者もない、そればかりかヒューズもビデオテープも手に入らない村で、どうして時間に追われることの多いこのような仕事ができるのであろうか。とすれば、村の基幹的な労働を担ってくれる人々ばかりでなく、村の生活や労働基盤を豊かにしてくれる労働を担ってくれる人々をも、今日の村は獲得していく必要があるだろう。ところが、このような労働は、人口の少ない村では、労働の担い手の生活を支えるだけの市場をもってはいないのである。おそらくこれらの仕事の大半は、生活を維持しうる収入をもたらさないであろう。しかし、このような仕事の担手のいないことが、村の衰退に拍車をかけてい

る。

とすれば、年金世代で、このような仕事をしてくれる人々、このような技術をもっている人々を村は積極的に誘置し、彼らに生活基盤を豊かにする労働を担ってもらうことは重要である。都市には、働かなくてもよいだけの生活力を持ち、商品流通や様々な技術をもっていて、定年後は農山村で暮らしたいと思っている人々もたくさんいる。それらの人々に「戦力」として村に来てもらうことも、これからの村づくりでは重要であり、けっして「若者」だけがすべてではない。

村内回転率の高い経済を ところが、現実には山村の生活基盤が弱いために、村人に入った収入が容易に村外に流出していく経済構造が、山村にはできあがっている。しかし、これからの経済の大きな拡大が望めない時代を考えると、村人の収入の増加を計画するよりも、一度村人に入った収入が村のなかで回転し、容易に村外に流出しない経済構造をつくりだし、そのことによって村の仕事をつやとしていく努力が必要である。流入する収入の増加よりも、村の経済の回転率を高めて、村内で回転する収入の増加をはかることが重要である。とすればそのため必要な労働の担手を導き入れることは、その点でも必要なことである。

新しい山村のための条件整備を

山村、近隣都市を結ぶ広域的な生活圏の整備をこれまでの日本の国土計画は、都市建設だけを偏重し、大都市、中小都市、農村、山村を有機的に結ぶ都市や農山村づくりをすすめるようにいう発想が、あまりにも弱かった。そのために都市の生活はうるおいをなくし、逆に山村では生活基盤の弱さが目立っている。とすれば、山村内における生活基盤の強化だけでなく、近隣都市と結んだ広域的な労働、生活圏を整備していくことは、山村にとっても極めて重要である。そのためには山村・近隣都市間の移動時間を短くすることや、核となる都市に農山村の人々も集まれるメニューをもった文化センターをつくることや、労働、医療、教育、消費、サービスなど様々な点で、都市と農山村の有機的関連を重視した広域社会づくりがすすめられるべきであらう。

山村年金制度の創設を 今日山村では、一面では都市市民以上に、老後不安が高まっている。すでに山村でも、たとえ同居する子供がいたとしても、家計の核家族化は前提になっているが、ほんの一部の人々を除いて、山村の人々は十分な年金を得ることができないでいる。とりわけ農林業や村の商店などを営む者たちは、事実上国民年金以上を手にもできないことが多く、この現実には村民の老後不安を高めているばかりでな

く、若者の山村離れの一因にもなり、さらに農林業に従事できない大きな要素にもなっている。年金制度の充実による老後不安の解消がなければ、これからの山村維持は不可能である。

とすれば、国民年金の給付額の抜本的改正ができないならば、山村維持のために、山村住民の所得の低さを配慮した公的年金制度の充実をはかるべきである。

山村子弟の特別奨学金制度の創設を 現在の山村では、高校入学時から親元を離れなければならない子弟が多く、そのことが両親の教育費負担を重くし、現金収入の少ない仕事につけられないばかりでなく、山村に帰りたくとも教育費のことを考えると帰れない現実をつくりだしている。したがって、山村の子弟を対象にした特別奨学金制度をつくり、少なくとも都市市民なみの負担で進学可能な条件をつくりだす必要がある、といわなければならない。なお、この奨学金制度は、たとえば三〇歳までに帰村した者には返済を免除する、というようなかたちをとることが望ましい。

日本の条件不利地対策の第一歩 近年日本でもEU型の条件不利地対策の導入をめぐる議論がすすんでいる。多くの場合その議論は、「直接所得保障」にむかっているが、その前に山村に暮らす者の条件不利をとり除く努力が必要である。今日の山村民の著しい条件不利は、教育負担の重さ、貧困な年金制度、生活基盤の劣弱性

に集中しており、この三点の整備が豊かな山村をつくるうえでは何よりも重要である。したがって、「直接所得保障」の導入の是非を論じる前に、まず以上の明らかな条件不利を取り除く努力が必要であらう。

山村的な職業訓練制度の創設を 今日では「新山村民」ばかりでなく、山村に生まれ育った者でも子供の頃から親の仕事を手伝うことをしていない。このような実情を考えれば、「新村民」「出身者」を問わず、農業や林業に新しく従事したり、農林業と結びついた食品加工や木材加工、さらにその流通などに加わる者に対しては、三年間の職業訓練期間を認め、その期間は技術を教えつつ、職業訓練校並みの「保険」給付をおこなえるような制度をつくるのが望まれる。

農地・林地の所有権と利用権の分離を 今日の山村では、耕作放棄された田畑や、植栽したものの林業意欲を失なって手入れされなくなった林地が多数存在している。他方、農業、林業を志す都市出身者や、適度な規模の農地、林地があれば積極的な農業・林業を試みたいと考える村の青年が増加しているにもかかわらず、これらの放置農地や林地は、所有権の壁にはばまれて、意欲ある人々の利用に付されることなく置かれている。とすれば現在の農用地利用増進事業を林地を含めて拡大し、自治体、森林組合、農協などが協力し合い、放置農地や施業放

棄林地の利用権を意欲ある人々に貸与できるよ
うにすることは、今日の不在村地主対策として
も重要であると考えられる。土地は公共財とし
ての性格を本来もっているものであり、土地所
有とは利用権所有のことであり、利用しない者
については所有権も消滅すると考えるのが、本
来の土地政策としては好ましいが、現状では利
用権の流動化をはかることが、これからの村づ
くりを考えるうえでは避けておれない課題で
ある。

「新村民」のための窓口の創設を 今日山村
に移住してくる人々のなかには、その地域の実
情を知らないために移住先が自分の希望に合わ
ず、また地域の実情に合わない営農や生活をも
ち込んだ結果、様々なトラブルを発生させ、再
び村外に流出するケースも生まれている。この
ようなトラブルを避けるためにも、各自自治体は
「新村民」のための窓口を設け、地域の実情や、
その地域に移住した場合どのような労働や生活
が可能なかを提示するとともに、移住後の相
談にも応じられる体制を整備すべきである。
このような体制をつくるためには、整備しなけ
ればならないことも多い。国民森林会議はここ
に、「力強く、活力ある山村を創造するために」
第一年度の提言を発表する。

一九九六年三月

国民森林会議

新刊紹介

流域の時代

森川の復権をめぐって

美しい水の流れを取り戻したい！

◎環境・自然保護の諸課題がクローズアップされ、
河川美化・水質浄化の声が高まっている今、河
川行政も新たな段階に突入しました。

◎多自然型河川工法などが普及しつつある今日、
しかし河川のみを整備だけで、はたして川は蘇
り、清らかな水はまた流れ始めるのでしょうか。

◎川は、水源の森からはじまり水田を潤し、まち
を経て海へ到達します。この「水の流れ＝流域」
に目を向け、流域社会の変貌によりどのような
河川が病んできたのかを、森の荒廃、小さな生
き物たちの生態系、村の過疎、川に対する戦後
思想までふくめて多角的に考察しました。

◎流域という新たな視点で川の姿をとらえ直すこ
とで、河川管理の理念は一新されます。川の回
復は、流域社会の再生から始まる、と本書は提
唱します。

国民森林会議会長 大内 力

芝浦工業大学教授 高橋 裕 編著

静岡県掛川市長 榛村 純一

四六判・定価一、八〇〇円

(本体一、七四八円)

「会員特別価格 一、六五〇円」

お申し込みは、国民森林会議事務局へ

「まえがき」より

「川の復権を考えるシンポジウム」が一九
九四年一〇月三〇日、静岡県掛川市におい
て開催された。このシンポジウムでは副題
に「流域の自然・流域の産業と暮らしを考
える」とうたわれているように、川の復権
は、地域性を重視しつつ流域とともに考え
るべきであるとの共通認識が強調された。
流域単位で考えてこそ、森林や河川の問題
の本質に近づくことができるであろう。

一巻の書としてまとめられると、川、森
林、さらには水田、都市を流域という概念
で捉えようとする姿勢が、各発言者すなわ
ち執筆者が、それぞれの専門、経験を通し
て訴えていることが理解されよう。川が、
そして森林、水田が日本の文化を育んでい
ることを認識するならば、川の復権が日本
文化の伝統を後世に伝え、さらに発展させ
る原動力であることを自覚するとともに、
読者の方々のご理解とご支援に期待したい。

通常會員名簿

(一九九六年二月現在)

榎本長治 榎山勇節 内山太衛 臼井輝雄 岩崎健夫 市川健夫 石見尚志 石原猛志 石田真昭 伊福部喜雄 伊藤孫六 井出幸男 秋林幸男 新井明 安藤喜久雄 雨宮弘子 哇倉実宏 青山生恒 安達恒昭 阿部正昭

北村昌美 北村佳房 北尾邦伸 岸英次 木村晴吉 木原啓吉 木方洋二 木内綾己 後藤克己 川瀬金次郎 金田秀平 岡田利二 岡田利夫 岡田和夫 大平英輔 大野盛雄 大熊孝力 大内道夫 尾崎克幸

酒井利勝 齐藤たきち 佐藤和之 近藤正巳 神足勝浩 小峰浩成 小原二郎 小林静江 小林金三 小島麗逸 小島浩裕 小島裕 小島純一 熊崎丈夫 黒澤一清 黒沢三郎 黒木平三郎 草鹿俊夫 工藤武人 木村剛 桐村雅昭 北山雅昭

高橋裕 高橋延清 高橋保夫 高木清雄 多賀武 田村茂 田中三喜男 隅谷三喜男 杉本一 末吉殉 末吉子也 瀬田勝也 霜鳥茂 榛村純一 島村正之 島村嘉寿雄 島村敏隆 柴田武夫 篠原英 四手井綱夫 志賀和人 坂本慶一 酒井喜久子

野村隆哉 野中茂樹 野添憲治 野上耀三 西口親雄 西岡秀三 永田信 中尾英俊 友杉孝 友永剛太郎 富山和子 徳山文武 常盤茂雄 遠山三樹夫 手塚康次郎 堤井迪夫 筒井武史 土田正昭 津本昭 高橋銚十郎 団野信夫 只木良也 竹内静子 高宮正彦

水口憲哉 三井昭二 三井昭二 三井昭二 毛塚利雄 松原美省 松沢千尋 先崎千尋 増田美砂 前田三郎 真砂典明 早川欣也 細井淳志郎 本間義人 星野貞一郎 船越昭治 福島康記 福岡克也 東山魁夷 半谷高久 半田良一 速水亨 速水勉 萩野敏雄

渡辺裕 渡辺桂 若狭久男 依光良三 吉沢四郎 横山紀昭 由井直人 湯川博 山田博 安田周 山田純 八千草薫 森田稻子 森宏太郎 水野武夫 室田武 宮口伺 宮口伺

会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。
 (五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

山田博康



一九五〇年秋田県生。国学院大学卒。

秋田県で一番の過疎の町に住んでいます。町の九四%が山林原野です。「過疎に歯止めを」という願いの中で中央資本による大型スキー場を誘致したのですが、自然保護運動の高まりの中で、計画通りの開発が出来ず、地元への波及効果は期待した程ではありません。豊かな森林資源が来るべく二一世紀には、都会へ流出した人口が再び、大自然とのふれあい、心のふれあいを求めて山村へと逆流現象が起こる事を期待し、この大地での生活を大切にしていきます。

購読会員

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|----------|------|-------|------|------|
| 筒井源太 | 高橋克之 | 高瀬賢悦 | 大松允之 | 田部洋雄 | 佐々木洋建 | 東海林建 | 澤田源太郎 | 鈴木信行 | 佐藤英明 | 坂井武志 | 菊地佳基 | 近藤佳世 | 甲斐直和 | 後藤直和 | 柿下萬寿雄 | 川尻祐一 | 加藤裕二 | 伊東勲 | イーストハンソン | 岡野周子 | 越前谷芳隆 | 魚住侑司 | 相場芳憲 |
| 和知隆作 | 水口治之 | 餅田典子 | 宮川夏花 | 満田夏花 | 松本一孝 | 平野真佐志 | 細田直志 | 船坂益雄 | 淵上京子 | 福永義照 | 原口虎男 | 橋本一郎 | 長坂一郎 | 奈良田弘 | 田中永二 | 田中すみ子 | 竹内隆 | 田村泰彦 | 乳井泰彦 | 滝井泰彦 | 田辺省二 | 戸嶋省二 | 戸嶋省二 |

(一九九六年二月一日)

- 団体
- 宇都宮大学 農学部会計課
- 上野村役場
- 静岡県林業会議所
- 筑波大学付属図書館
- 農林中央金庫森林部
- 農林中金 総合研究所資料係
- 北海道大学農学部付属 演習林資料室
- 前橋宮林署
- 六日町宮林署
- 林野庁職員課 労働調査班
- 屋久待町役場 産業振興課
- 世界自然保護基金 日本委員会

森林の未来を憂えて

— 国民森林会議設立趣意書 —

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようなかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑の子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1996年春季号
第56号

■発行 1996年3月1日

■発行責任者 大内 力

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定 価 1,000円 (千共)

(年額 3,000円)